

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

広報 かみごおり

4月号

2006. No.437

(平成18年4月14日発行)

発行・編集／上郡町役場.広報委員会 ☎0791-52-1112

HP…<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

MAIL…kikaku@town.kamigori.hyogo.jp

2006 “ありがとう”心から・ひょうごから
のじきく兵庫国体
上郡町はバスケットボール(成年女子)競技開催地です。



◆ 今月のもくじ ◆

- 2 特集 平成18年度の施政方針と予算
- 10 機構改革—役場の組織が変わりました—
- 13 まちの話題
- 14 上郡町教育審議会—中間報告—
- 18 野磨駅家跡の国史跡指定を申請
- 20 平成18年度税制改正の概要
- 22 第3期 高年保健福祉計画の概要
- 23 入院時の食事の負担
- 26 お知らせ伝言板
- 28 子どもたちに豊かな体験を—講座・教室の紹介—
- 30 各公民館講座のご案内
- 32 5月の町民カレンダー

税のおしらせ

平成18年度固定資産税の納期限は、評価替え基準年度のため、5月31日(水)となります。
役場 税務課

平成18年度 施政方針



安則町長は、先の3月定例議会において、平成18年度の予算を提出するにあたり、町政に対する所信の一端と施策の概要を「施政方針」として述べました。

町長は、冒頭で、今年度も引き続き「参画と協働」の理念のもと「上郡新時代の創造の実践」を行うとして、最重要課題の合併問題については、赤穂市と調整中の合併後の基本的な方向や行政サービスについてのまとめができれば、町民の意見を伺いながら最良の選択をしていきたい。また、自主財源の確保に苦慮しながらも町民の生活に必要な事業については積極的に実施しなければならず、行政運営の正念場を迎えていると述べました。

今月号では、その「施政方針」の概要をお知らせします。

①健康で安全安心のまちづくり

○防災・防犯対策

【防災対策】ひょうご防災ネットワークへの加入と地区公民館への防災活動用電話機の増設▽防災資材として、水害時の救助ボートや広報用サイレン付メガホン等を整備▽消防施設整備補助事業として岩木分団の消防屯所新設を予定▽自主防災組織の育成強化(防災訓練の実施と防災活動マニュアルの見直し)▽県施工による千種川床上浸水対策特別緊急事業の推進▽国民保護法による「兵庫県国民保護計画」に基づき「上郡町国民保護計画」を策定。

○保健・医療・福祉の充実

【高齢者福祉】第3期上郡町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者の自立支援をより一層推進(介護予防重視型への制度改正)▽地域包括支援センターの設置▽老人福祉センターを拠点とした元気老人への介護予防事業(地域支援事業)の実施▽訪問看護ステーション事業の充実▽生きがい活動通所介護予防生活支援事業、ひとり暮らし老人の安否確認事業、外出支援サービスの継続実施。

【児童福祉】少子化対策としての上郡町次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援の推進▽保育所の延長保育の継続実施▽要保護児童対策地域協議会を核に関係機関と連携し児童虐待防止を図る。

【保健衛生、医療サービスの充実】生活習慣病の予防を中心に健康教育、健康相談事業を継続実施▽疾病の早期発見、早期治療を図るため、町ぐるみ健診を継続実施▽歯科医師会の協力により、乳幼児期からの歯の健康づくりの啓発普及を行う▽乳幼児予防接種を受け易くするため医師会に委託(集団接種から個別接種への切替え)▽救急医療体制として在宅当番医等の医療体制の確保▽母子保健事業として相談、教育、健診などを継続実施▽福祉医療の乳幼児医療費助成として引き続き義務教育就学前まで無料実施。

【交通安全対策】警察署の指導と上郡交通安全協会との連携により各世代別の交通安全教育並びに啓発活動を実施。

【障害者福祉】支援費制度から障害者自立支援法への制度改正により義務づけられた障害福祉計画の策定と上郡町障害者福祉計画の見直し▽西播磨市町で広域実施される在宅の重症心身障害児に対する、機能回復訓練や適応訓練等の療育を目的とする児童デイサービス計画への参画をする。



つばき保育所の入園式

共に考え 共に創る 安全安心な活力ある 町づくりを目指して

② 自然を活かした魅力あるまちづくり

○農業の振興

【米施策】米の生産調整の推進▽水田を活用した転作作物の産地づくりに向け団地利用集積の促進を図る▽農業後継者等の育成支援▽平成19年度から始まる農業経営安定対策に向け県・農業者団体等関係機関と連携し実施。

【土地改良事業】石戸地区ほ場整備事業の換地処分を行い、平成18年度完成を目指す。

【野生動物による農産物被害対策】猟友会に駆除活動を要請▽防護柵設置に対する継続助成。

【地産地消】「水と緑の郷づくり」構想の実現にむけて、ファーマーズマーケットを「地産地消」の施設として、生産者農家との連携・育成を図り、JA兵庫西・県農業改良普及センター等とともに農業の活性化に努める▽地域の農産物を活用した特産品開発。



森林ボランティアによるシイタケ栽培教室

○林業の振興

適切な保育管理が行われていないスギ、ヒノキの人工林を間伐整備する環境対策育林事業並びに森林の現況把握や施業区域の確認等地域活動への支援を行う森林整備地域活動支援事業を森林組合とともに継続して実施▽台風により倒伏、折損した人工林等のスギ、ヒノキを県と連携して伐木整理、跡地造林、被害木の搬出などに取り組む▽森林体験の森や里山林の維持管理に努め、専門家や森林ボラ

ンティアの協力による森林体験教室を開催。

○商工業の振興

商工会と連携し、国・県の補助制度や融資制度、活性化や研究・開発の先進事例などの情報提供に努める▽商工会での税務、経営等の相談や指導、講習会や研修会等の実施▽商店街の活性化に向けたイベントの開催や空き店舗活用への推進▽山野里工業団地と播磨科学公園都市の産業団地への企業誘致の促進。

○観光・レクリエーションの振興
観光案内所とピュアランドとの連携により観光案内や特産品の販売促進▽兵庫県、西播磨ツーリズム協会をはじめ、智頭線利用促進協議会等において作成する観光マップや散策マップ、ホームページなどによる観光情報の発信▽JR上郡駅利用促進協議会とともに駅利用客の増員とJR等への積極的な陳情・要望活動を展開▽地域イベントへの連携支援▽ピュアランドと連携し、観光資源やレクリエーションの場として森林体験の森や、かみごおりさくら園を幅広く活用。

③ にぎわいを生みだすまちづくり

○都市基盤等の整備

【駅前土地区画整理事業】『人がふれあうまち』を基本理念に、引き続き家屋の移転、道路築造工事等を計画的に推進▽JR引込み線の移転▽都市計画道路駅西線の開通を目指す。

○竹万土地区画整理事業

周辺環境との調和と活気のあるまちづくりを目指し、都市計画道路全線の早期開通に向けて盛土、道路築造工事等を計画的に推進。
【地籍調査事業】上郡の霞ヶ丘地区の地籍調査の実施。



移転についての協議が始まった「上郡中学校」

平成18年度 施政方針

○交流基盤の整備

【道路整備】県施工の主要地方道・赤穂佐伯線の「新雲津橋」及び接続工事の完了を目指す▽南部幹線（主要地方道・姫路上郡線）道路の「新竹万橋」の予備設計を行い平成21年度完了を目指す▽町道休治2号線ほかの工事を施工予定。

○水道事業

安全性確保のため、赤松水源及び与井水源を給水源とした地域の浄水方法変更を目的として、第5次拡張の変更認可の取得に向けて取り組む▽高田高区配水池送・配水管移設事業の実施▽駅前、竹万土地区画整理事業関連等に伴う配水管移設事業の実施▽水道事業の健全な経営を維持し、民間の専門知識の活用を図る。

【簡易水道事業】黒石・市原地区、富満地区の2施設の改良（全施設の整備が完了予定）。

○下水道事業

【公共下水道事業】市街化

区域の宅地化及び駅前、竹万土地区画整理事業など、他事業の進捗に合わせて汚水管渠工事を実施▽下水道管布設後仮舗装箇所の舗装復旧工事を実施▽上郡浄化センターの汚泥脱水設備2期工事を早急完成し、平成19年4月からの運転開始を予定。

【雨水対策】駅前雨水幹線築造工事を引き続き実施▽駅西雨水ポンプ場を2ヵ年計画で建設。

【合併浄化槽設置整備事業】引き続き整備の推進に努める。

○環境衛生対策の推進

ごみの減量化やりサイクルの推進等に引き続き取り組み循環型社会の構築を目指す▽にはりま環境事務組合と一体となりごみ処理広域化にむけた循環型社会拠点施設の整備を住民の理解を得ながら促進する。

【町営上郡霊苑】地元美化グループの協力を得て霊苑の適正な維持管理に努める▽昨年度完成した南ブロッ

ク（第2期造成）の墓所使用許可申請の受付を開始▽今後の使用許可状況をみながら、墓所北ブロックの整備計画策定。

○住宅の充実

【まちづくり交付金事業】町営霞ヶ丘住宅の建替え事業を引き続き2期工事としてハイツあゆみのB棟48戸を建設予定▽水辺の公園を、ふるさとの川整備事業としてあゆみ橋下流右岸に整備。

④文化を育み心ふれあつまちづくり

○学校教育の振興

【幼稚園及び小中学校教育】「指導の重点」を作成し、「シンボルフレーズ」「夢をひらく教育」の推進に向けて、教育活動に生かすシステムを確立▽現在及び今後の教育的課題を明確にし、その克服と将来を展望した教育の在り方についての検討を行う「上郡町教育審議会」の答申をもとに、教育の意義と目的を明確にし、地域の特質と課題に対応した本町ならではの教育を目指す。

【小中学校】「いきいき学校」

応援事業等に学校・家庭・地域が協力して取り組みなから、地域に開かれた新たな学校づくりを推進▽国際化社会に生きる人間を育成

するために中学校へ英語教育指導助手（ALT）を招く外国青年招致事業の継続実施▽中学校2年生を対象に勤労観、職業観を育む「トライやる・ウィーク」の実施。

【いじめや不登校等】生活指導の充実と、スクールカウンセラーの配置や家庭、地域、青少年育成センターとの連携を図る。

【障害児教育】支援を必要とする障害児の対応として、障害児支援職員・学習支援職員を配置。

【情報教育の推進】情報化、国際化に対応し、IT時代にふさわしい教育活動の推進を図る。

【幼稚園】引き続き預かり



「生涯学習支援センター」に変わった中央公民館



子育て学習センターの「すこやか子育て教室」

保育を実施する。

【**学校安全の確保**】不審者への対策を含む防災教育を推進する▽消防署、警察諸機関の指導による学校・園の安全教育を確立▽幼・小・中学校において、地域住民と一体となった校区内安全点検活動や危険箇所マップの作成等の実践的な安全対策に取り組む。▽防犯に関する情報を電子メールで配信し、迅速な関係機関の連携を支援する、防犯情報メーリングリストの拡大に努力する。

【**教育環境づくり**】花フルかみごおり事業により学校・園の花壇などに、四季折々の花を咲かせ、こどもたちの心と教育空間を作り出す教育環境整備を推進する。【**教職員の資質向上**】教職員が職務に対する強い使命感と高い倫理観を持ちながら、豊かな人間性の涵養と力量の向上を図る。【**施設整備**】千種川床上浸水対策特別緊急事業に伴う上郡中学校の移転事業については、校舎等の実施設計、

地元や用地所有者への説明会及び用地購入、埋蔵文化財調査、各種申請手続き等を行う。

○生涯教育の振興

【**生涯教育**】幅広い学習機会の提供、充実のため、新たに生涯学習支援センターを設置し、生涯学習の拠点として効率的な運営を図る。【**公民館**】地域の生涯学習の拠点施設として、各種団体の活動支援、講座やサークル活動、ボランティア活動等の充実を図る▽学校週5日制支援事業や子どもの居場所づくり事業を推進し豊かな人間形成に役立つ支援事業を充実する。

【**子育て学習センター**】子育ての中核的な活動拠点として各種教室や講座等を開催▽子育て支援や相談活動を行う。【**青少年育成センター**】啓発活動や補導活動等を通じて、子どもたちの安全確保や青少年の健全育成、環境づくり等に努める。【**人権教育の推進**】継続し

て町民の人権意識の高揚に努め、学級・講座やセミナーなど、参加体験型の学習を志向しながら学習会や教材開発、指導者育成、情報の提供などの充実を図る。

【**文化財の保護振興**】引き続き史跡等の保護・整備を行う▽古代山陽道野磨駅家跡が本年11月に国史跡指定の予定であり、国史跡指定記念シンポジウムを開催。

⑤ 住民が主役のまちづくり

○参画と協働

情報提供や民意の把握に努め、地域社会への広範な町民参画を促し、個性豊かなまちづくりに努める▽広報かみごおりや町のホームページなどによる情報提供と「町長との雑談タイム」の継続実施▽タウンミーティングのような住民説明会を継続的に実施▽町民の自主的な活動支援策について引き続き検討。

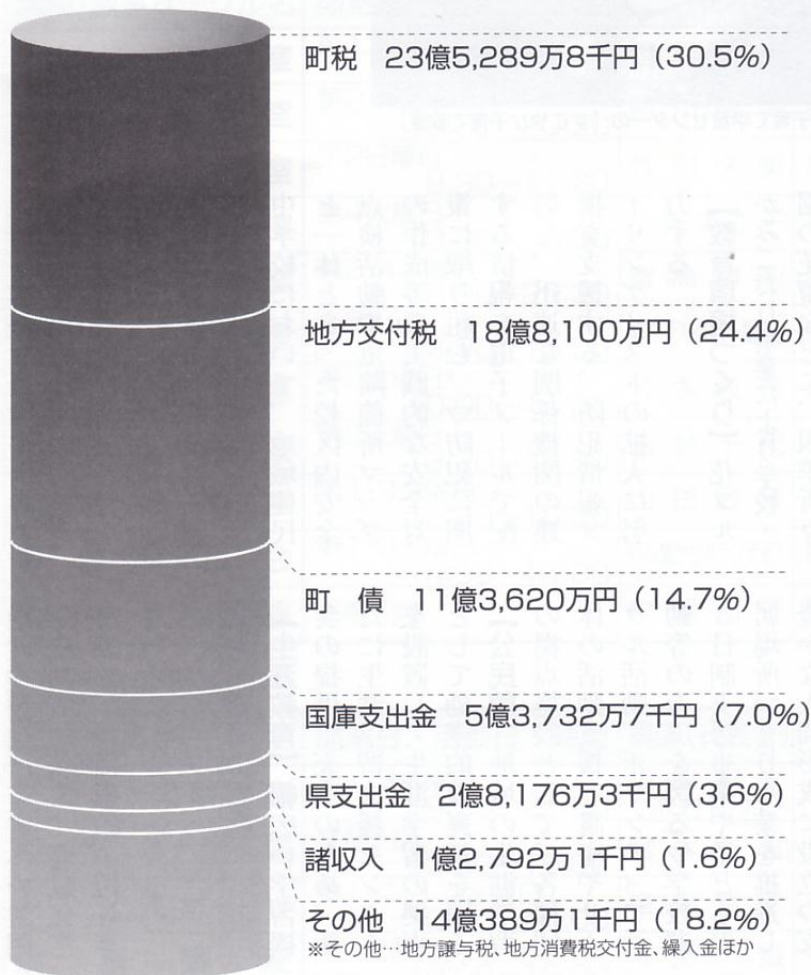
【**スポーツセンター**】町民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味等目的に応じてスポーツ活動を継続的に実践できるよう施設の充実とスポーツ指導者の育成に努める▽第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体バスケットボール競技成年女子」の開催に向け組織の充実とPR活動を行う。

○徹底した行財政の改革と効率的運営

行政の担う分野を明確にし、民間に委ねられることは委ね、町民との協働を進める▽限られた財源を有効に活用する施策と事務事業の選択のため、「上郡町行財政組織等審議会」からの答申を受け、第4次上郡町行政改革大綱を基本に、具体的な行動計画をもって行財政改革の断行に取り組み▽財源の確保のための町税等の未収対策▽職員の補充抑制と意識改革に努める。

一般会計予算

歳入総額 7,721,000千円



平成18年度 予算

総額
145億9,142万1千円

前年度比8.7%減

3月定例議会で平成18年度の各予算が審議され、議決されました。この予算は、18年度において、いくら収入があつて、そのお金をどんな事業に使うかを決めたものです。

町の会計は、大きく分けて一般会計、特別会計、企業会計の3つに分類します。一般会計は、町の基本的な民生、土木、産業、教育などの施策をする予算で、町税や国、県からの交付金、補助金などが主な収入となっています。

特別会計は、国民健康保険や介護保険、公共下水道など特定の事業を定め、保険料や使用料など特定の収入や一般会計からの繰入金で支出をまかなうものです。企業会計は、収益のある仕事を行うもので、水道事業がそれにあたります。

●各会計の総額

一般会計は、9・2%の減、特別会計は、総額で3・7%の減、水道事業会計は30・7%の減となり、総額で平成17年度当初予算に比べ、13億8,968万8千円(8・7%)減の145億9,142万1千円の予算となっています。

●一般会計予算

平成17年度当初予算と比較して7億8,400万円(9・2%)減の77億2,100万円です。

国の三位一体の改革によ



3月末に完成した「ハイツあゆみ」

る地方交付税の減額や国庫補助金の減、基金繰入金金の減などにより歳入が減り、また、歳出では大規模な事業の完了や行財政改革の推進により大幅な減額予算となっています。



利活用が待たれる旧兵庫県総合庁舎

平成18年度

歳出総額 7,721,000千円

土木費 16億9,741万3千円 (22.0%)

諸支出金 13億924万円 (17.0%)

公債費 9億6,124万円2千円 (12.4%)

民生費 9億2,563万6千円 (12.0%)

総務費 8億3,924万5千円 (10.9%)

教育費 7億9,790万5千円 (10.3%)

衛生費 5億6,578万8千円 (7.3%)

消防費 2億9,773万7千円 (3.9%)

農林水産業費 1億4,811万円 (1.9%)

その他 1億7,868万4千円 (2.3%)

※その他…議会費、商工費ほか

歳入

● 税制改正により町民税は9,659万円増、固定資産税は土地の下落や家屋の減価により7,660万円減を見込んで町税全体で対前年度比は0.8%の増となっています。

● 三位一体の改革による税源移譲として、地方譲与税

は対前年度比51.9%増の2億9,772万円を見込み、地方交付税は18億8,100万円(対前年度比3.0%減)としております。

● 国庫補助金の一般財源化や交付税の減額など、歳入不足はより深刻な状況であり、不足を補うため財政調整基金等からの繰入金金を充てることとしています。

歳出

● 歳出では、安全と安心の町づくりを優先項目として予算編成を行っています。

● 歳入減の見通しに基づき、職員の退職に伴う新任職員の不補充により職員数の減員、また、職員手当や報酬の減額、行政機構の統合などを行い、人件費の抑制を図るとともに、施設の統廃合も見据え、歳出全般にわたり、物件費、補助金等など経常的な経費の抑制を図っています。

● 投資的経費については、公営住宅整備事業、土地区画整理事業などの都市・生活基盤整備事業は継続し、千種川の床上浸水対策特別緊急事業に伴う中学校の移転準備経費など、緊急的な整備事業のみとしています。

● ソフト事業については、地域包括支援センターを立ち上げ、乳児医療の無料化、訪問看護ステーションの運営などを継続事業として、福祉事業の維持と子育て支援事業を確保しています。

<p>農林水産業費 8,106円</p>	<p>衛生費 30,965円</p>	<p>総務費 45,931円</p>	<p>公債費 52,607円</p>	<p>土木費 92,897円</p>	<p>町民1人あたりに 使われるお金</p>
<p>その他 9,779円</p>	<p>消防費 16,295円</p>	<p>教育費 43,668円</p>	<p>民生費 50,659円</p>	<p>諸支出金 71,653円</p>	

※その他…議会費、商工費ほか

H18.3月末人口18,272人

平成18年度 各会計予算

会計名	予算額	増減額	増減率%
一般会計	77億2,100万円	△7億8,400万円	△9.2
住宅改修建設資金貸付事業	522万1千円	16万8千円	3.3
国民健康保険事業(事業勘定)	16億9,138万円	1億4,144万5千円	9.1
国民健康保険事業(直診勘定)	4,658万1千円	△2,510万1千円	△35.0
老人保健医療事業	19億3,295万4千円	△1億8,023万9千円	△8.5
介護保険事業	11億5,255万5千円	8,105万5千円	7.6
簡易水道事業	3,600万4千円	△117万9千円	△3.2
農業集落排水事業	2億6,376万9千円	946万9千円	3.7
公共下水道事業	8億4,712万4千円	△8,087万6千円	△8.7
山野里工業団地造成事業	350万円	△150万円	△30.0
研修センター管理運営事業	-	△1億7,702万円	皆減
公営墓園事業	4,032万4千円	490万9千円	13.9
小計	60億1,941万2千円	△2億2,886万9千円	△3.7
企業会計水道事業	8億5,100万9千円	△3億7,681万9千円	△30.7
特別会計合計	68億7,042万1千円	△6億568万8千円	△8.1
合計	145億9,142万1千円	△13億8,968万8千円	△8.7

※増減額は平成17年度当初予算額との差。増減率は、その比率です。



平成18年度の主な事業

〔主な投資的事業〕

- ・駅前土地区画整理事業 6億3,808万円
- ・まちづくり交付金事業〔公営住宅整備〕
8億3,688万円
- ・中学校移転事業(千種川改修に伴う)
5,800万円
- ・クリーンセンター改修事業 2,868万円
- ・旧兵庫県総合庁舎購入及び再開経費
1億625万円

〔主なソフト事業〕

- ・福祉医療助成事業 1億2,850万円
老人・障害者・母子など県単独事業のほかに、少子化対策として行ってきた乳児医療無料化などの町単独事業を継続して実施します。
- ・訪問看護事業 803万円
在宅の寝たきり老人等要援護高齢者に看護師等がかかりつけ医師の指示により定期的訪問を行い、看護サービスを提供します。
- ・地域包括支援事業 1,482万円
地域包括支援センターは、要支援・要介護状態となるおそれのある方への地域支援事業や、要支援者と選定された方への予防給付を行います。

- ・重度心身障害者福祉年金事業 1,784万円
重度心身障害者に定額年金として、生活を支援します。
- ・幼稚園預かり保育事業 294万円
公立幼稚園において、午後4時までの延長預かり保育事業を行い、子育て支援に寄与します。
- ・森林体験の森事業 567万円
ビューランド山の里周辺事業の一環として、森林ボランティア団体、町民等の参加により、森林体験を通して里山の再生をめざします。
- ・兵庫のじぎく国体開催推進事業 1,846万円
兵庫のじぎく国体(成年女子バスケットボール競技)の諸準備、啓発活動など、大会の円滑な運営を図ります。

昨年7月より審議を重ねていきました行財政組織等審議会の答申が、3月21日付で町長に渡されました。行政改革大綱及び行動計画を現在、町のホームページで公開しています。また、当「広報かみごおり」の来月号で特集して詳しくお知らせする予定です。

町職員の調整手当(給料の5%)を廃止し、それに代わる地域手当(3%)も平成18年度及び平成19年度は不支給としています。また、55歳以上の昇給抑制、給料表の減額改正等も同時に行っています。②非常勤特別職の報酬を5%減額としています。③条例により収入役を置かないこととしました(助役が収入役の事務を兼掌)。その他、健全な財政運営を進めるため行財政改革を進めてまいります。

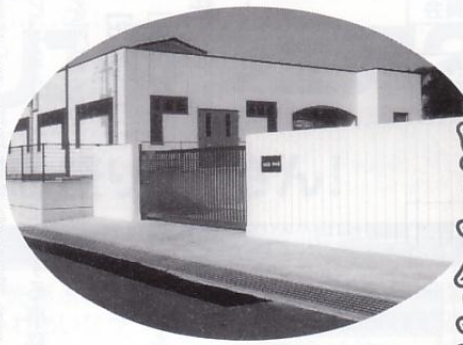
県の主要事業(予定)

- 国道373号線・赤松円心橋から柏野集落までの区間の道路改良事業工事の継続施工
- 国道373号線・建部橋から大枝の自転車歩行道設置工事継続施工。同・河野原から楠までの今年度工事着手予定
- 主要地方道姫路上郡線・山野里の交差点から竹万にかけての歩道整備(リニューアル化)を施工
- 主要地方道赤穂佐伯線・新雲津橋の上部工着手
- 一般県道西新宿上郡線・上郡橋西詰交差点より役場庁舎間の用地買収並びに順次、町道付け替え工事を施工
- 一般県道多賀相生線・夫婦橋道路改良工事に着手
- 一般県道上郡駅前停車場線・上郡橋の工事着手
- 千種川床上浸水対策特別緊急事業は、平成18年度事業採択、5カ年で施工。平成13年4月に「ふるさとの川整備事業」に認定されたことから、まちづくりと一体的な整備を中州の整備及び護岸の整備とともに推進
- 通常砂防事業として、大正川(細野)事業着手

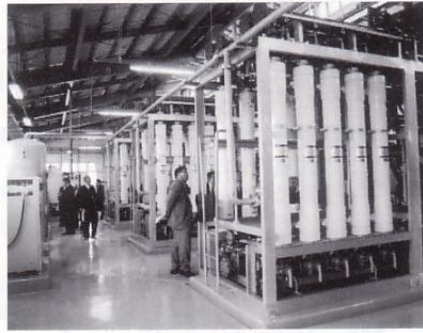
● 行財政改革について ●

いつでも安全な水道水を
大枝新

浄水場が完成



大枝新浄水場



浄水場の内部

千種川沿いの大枝新地内で建設中であった「大枝新浄水場」が完成し、3月31日(金)、竣工式が行なわれました。

町長、助役、町議会議員、赤穂健康福祉事務所長、工事関係者、地元協力者らが出席した式典では、工事経過報告や大枝新の山本忠孝自治会長へ感謝状贈呈などが行われた後、テープカットや通水のセレモニーで完成を祝いました。

この浄水場は、「いつでも安全で、安心して飲める水道水」が求められる中、環境汚染による水質悪化や病原性微生物等の対策として、最新の高度浄水処理(膜ろ過)を行う施設で、平成12年度に国の認可を受け平成15年から工事に着手していました。

この施設では、大枝、大枝新にある3水源から取水した原水を浄水処理し、各家庭に給水しています。

平成18年度

“川の都” かみごおり川まつり

及び花火大会の休止について

毎年、上郡町の夏の風物詩として、町民の皆さまに楽しみにしていただいている『“川の都”かみごおり川まつり』ですが、今年のカみまつり並びに花火大会は、諸事情により休止させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

上郡町観光協会・上郡町
(事務局 役場産業振興課 ☎52-1116)

平成18年度から “千種川床上浸水対策特別緊急事業が採択” になり河川改修に着手!

- ・事業区間 起点：JR山陽本線下流～終点：新田橋上流まで
- ・事業延長 3,200m
- ・総事業費 139億円
- ・事業期間 平成18年度～平成22年度まで(5ヵ年間)
- ・主な改修構造物 上郡橋・隅見橋・新田橋・大持井堰などが改築
- ・その他支障となる公共施設 上郡中学校
- ・事業者 兵庫県西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所

千種川床上浸水対策特別緊急事業 L=3,200m

広域基幹河川改修事業(昭和54年～)
ふるさと川づくりモデル事業



機構改革

4月1日より
役場の組織が変わりました

4月1日付けで機構改革を行い、役場及び各部所の組織編成が次のように変わりました。

【助役・収入役】

助役が収入役事務を兼掌します。

【企画総務課】

①「企画管理課」を「企画総務課」に課名変更しました。②「総務係」に防災関係を住民課から移管し、「総務防災係」に係名を変更しました。③「まちづくり推進室」を「地域振興係」に統合し、ピュアランド山の里に関する事務を所管することとしました。

【税務課】

「住民税係」と「資産税係」を統合し「課税係」としました。

【住民課】

①「環境対策係」の業務を「生活消防係」に統合しました。②健康福祉課「保険年金係」を、住民課に移管し、「国保年金係」に係名を変更しました。

*ただし、業務上の都合により、4月14日まで健康福祉課のフロアーにて業務を行っています。

【健康福祉課】

①「福祉係」内に「地域包括支援センター」を置きました。②「介護保険係」を「介護支援係」に係名を変更しました。

【建設課】

県と連携し「千種川床上浸水対策特別緊急事業」等を進めていくため、「県事業推進係」を置きました。

【都市整備課】

①「工務係」を「都市整備課」に統合しました。②「駅前土地区画整理係」と「竹万土地区画整理係」を統合し、係名を「区画整理係」としました。

【上下水道課】（平成18年10月1日統合予定）

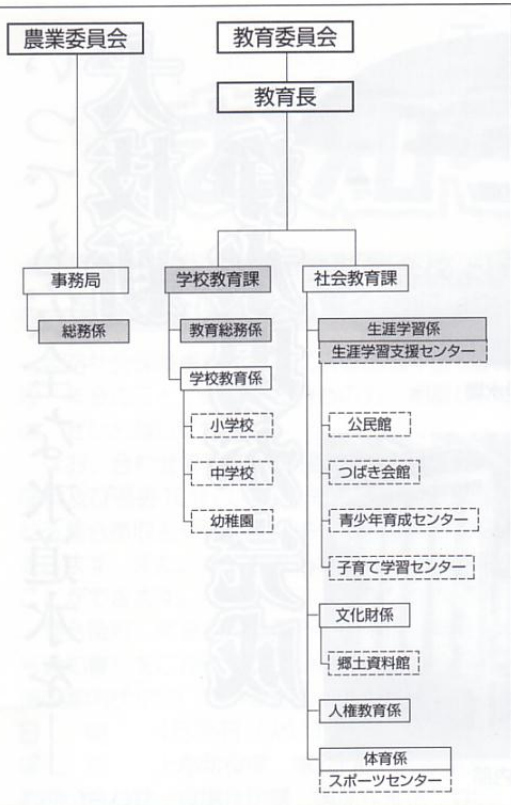
「水道事業所」と「下水道課」を統合し、「上水総務係」「下水総務係」「上水工務係」「下水工務係」を置く予定です。

【農業委員会】

「庶務係」を「総務係」に係名変更しました。

【教育委員会】

①教育次長職を廃止しました。②「管理課」を「学校教育課」に課名変更し、「総務係」を「教育総務係」に係名変更しました。③社会教育課の「中央公民館」を生涯学習支援センターに名称変更し、昨年度まで役場庁舎内にあった「生涯学習係」を統合しました。なお、社会教育課の「人権教育係」と「文化財係」は従来どおり役場庁舎内に置きます。



竣工 びゅうあひつ住宅 営



町長からの
手紙

33

— 年度当初に思う —

安 則 眞 一

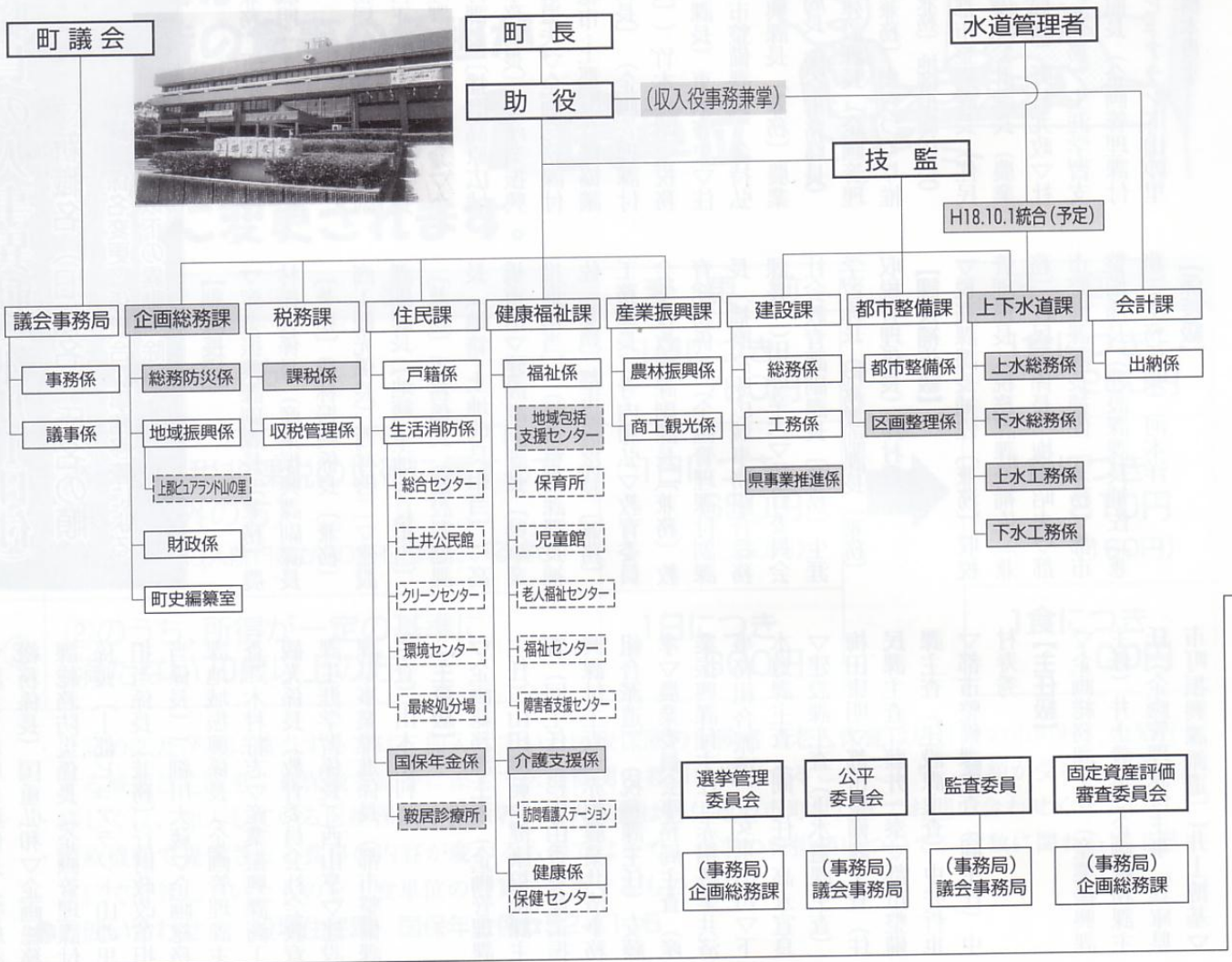
▶ハイツあゆみの竣工式にて
平成18年度の予算が3月議会で採択されました。財政状況が非常に厳しく、危機的な状況にある上郡町の一般会計予算は、昨年度に比べ約7億8,400万円(9.2%)減の緊縮予算となりました。補助金等の見直し、職員手当の一部を2年間支給停止、非常勤の特別職の報酬5%削減等非常に厳しい内容です。3月議会では否決されましたが、私を含む特別職の報酬も、削減していくべきだと考えています。

しい意見も数多く出されましたが、今回は町民の皆さんに次の2つのことについてお伝えします。
1つ目は、町をあげてのイベント、川まつりの実施についてですが、今年休止とさせていたいただきました。私自身も、継続を強く望んでおりますが、厳しい状況下で悩みに悩んだ上での決定です。

私は、この1、2年が正念場と考え、どうしても今やつておかねばならないことや期限が設定されている案件等に絞り込んで実施し、状況が改善されれば再開

上郡町行政組織機構図

平成18年4月1日より の部分が変わりました。
 (下水道課と水道事業所の統合は、平成18年10月1日の予定です。)



したいと思っています。その時には関係者の皆さんと相談し、一皮むけた川まつりにしたいと考えています。どうか、皆さんのご理解を賜りたいと思います。

2つ目は、監査請求があった。ごみ処理の広域化についてです。

ごみ処理は自治体が責任をもって対応しなければならぬ課題として、今後もしはりま環境事務組合と一体となった取り組みを推進していきたいと考えています。

現在、上郡町のごみ処理は竹万区にあるクリーンセンターで処理されています。昭和58年より稼動してから23年を経過し、老朽化が進む中、これまで何度も修理や大規模改修工事が行われ現在に至っています。今後補修費が年々増大していくことは明らかであり、将来に向けたごみ処理施設の対応については、最優先すべき重要課題です。

平成7年にテクノ3町協

議会では「播磨科学公園都市のごみ処理施設について」合意がなされた後、平成13年に宍粟郡5町から11町広域化の申し出があり、広域化のメリットの観点から協議を重ね合意。さらに、兵庫県ごみ処理広域化計画にも、こしはりま「フロック」として11町広域処理が位置づけられました。市町合併を経て、現在の組合構成市町は姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町となっていますが、市町合併と広域行政とは区分して行うことが関係市町で合意されており、今後の方向性も確認されています。

赤穂市との合併協議においても、そのことを明確化していくため、じん芥処理の取り扱いを優先協議項目として協議していきます。

なお今後も、ごみ処理施設は町の生活環境を維持する上で必要な施設として、地元説明の機会を設け、皆さんの理解を得ながら進めていきたいと考えています。

役場職員の人事異動（4月1日付）

▽新職名（旧職名）氏名の順

*課、係名変更・係統合・事務移管による
副課長以下の異動を除く。

【技監】

▽技監〔兼務〕下水道課長（技監）上林敬明

【課長級】

▽議会事務局局長（議会事務局副局長）名古正憲▽企画総務課長

（企画管理課長）松石俊介▽企画総務課付課長（播磨高原広域事務組合事務局長）（産業振興課長）高橋道夫▽企画総務課付課長（赤穂市・上郡町合併協議会事務局次長）（企画管理課付副課長〔同〕）竹本義昭▽税務課長（建設課長）東末守史▽住民課長（都市整備課長）金持弘文▽産業振興課長〔兼務〕農業委員会事務局局長（議会事務局局長）安達良二▽建設課長（企画管理課副課長〔兼務〕）まちづくり推進室係長〔兼務〕地域振興係長）

身野智重▽都市整備課長（住民課長）松本優▽会計課長（農業委員会事務局局長）野村元政▽社会教育課長〔兼務〕生涯学習支援センター館長（企画管理課付課長〔上郡ピュアランド山の里担当課長〕）榎本貴幸

▽産業振興課副課長〔兼務〕農林振興係長（産業振興課副課長〔兼務〕農林振興係長〔兼務〕商工観光係長）西村啓二▽建設課副課長（地籍土地改良担当）〔兼務〕工務係長（建設課副課長〔地籍土地改良担当〕）高橋重治▽建設課副課長（県事業推進担当）（都市整備課課長補佐〔兼務〕都市整備係長〔兼務〕工務係長）寺内和弘▽教育委員会学校教育課副課長〔兼務〕教育総務係長（企画管理課付副課長〔播磨高原広域事務組合総務課長〕）田淵幸夫▽教育委員会社会教育課副課長〔兼務〕生涯学習係長（税務課副課長〔兼務〕）收税管理係長）津村豊

▽議会議務局長（管理課総務係長）国重弘和▽企画総務課総務防災係長（企画管理課付係長〔上郡ピュアランド山の里担当係長〔兼務〕）行財政改革担当係長）（細川大蔵▽企画総務課地域振興係長（企画管理課主任）木村将志▽産業振興課商工観光係長（教育委員会社会教育課生涯学習係長）西山亨▽建設課県事業推進係長（都市整備課主査）山本正利

▽企画総務課主査（企画管理課主任）山田壽範▽健康福祉課主査（同主任）杉山由香▽産業振興課付主査（赤相農業共済事務組合派遣）（税務課主任）安藤孝▽農業委員会事務局主査（産業振興課付主任）（赤相農業共済事務組合派遣）（安東浩司▽下水道課主査（同主任）高永宣良▽建設課主査（下水道課主査）梅田康明▽都市整備課主査（住民課主査）藤井一泰▽都市整備課主査（建設課主査）中井哲也▽都市整備課主査（同主任）中村寿秀

▽企画総務課主任（産業振興課主任）井上義章▽企画総務課主任（企画管理課付主事〔兵庫県市町振興課派遣〕）井上博基▽住民課主任（同主事）土屋俊幸▽住民課主任（健康福祉課主事）室井雅子▽下水道課主任（住民課主任）西山由梨▽建設課主任（同技師）久保淳▽水道事業所主任（同技師）衣本理剛▽教育委員会社会教育課主任（同主事）小田賢▽教育委員会社会教育課主任（同主事）坂越善徳▽教育委員会社会教育課主任（同主事）山脇知子

▽教育委員会社会教育課用務員（企画管理課用務員）野村幸子

▽上郡・鞍居幼稚園（赤松・船坂幼稚園）工藤美智子▽赤松・船坂幼稚園（下郡・鞍居幼稚園）本林靖子

▽上郡幼稚園（高田幼稚園）田中祐紀子▽高田幼稚園（上郡幼稚園）福本廣美

▽山野里幼稚園（鞍居幼稚園）竜中千景▽鞍居幼稚園（赤松幼稚園）西村正江▽赤松幼稚園（山

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

【副課長級】

▽産業振興課副課長〔兼務〕農林振興係長（産業振興課副課長〔兼務〕農林振興係長〔兼務〕商工観光係長）西村啓二▽建設課副課長（地籍土地改良担当）〔兼務〕工務係長（建設課副課長〔地籍土地改良担当〕）高橋重治▽建設課副課長（県事業推進担当）（都市整備課課長補佐〔兼務〕都市整備係長〔兼務〕工務係長）寺内和弘▽教育委員会学校教育課副課長〔兼務〕教育総務係長（企画管理課付副課長〔播磨高原広域事務組合総務課長〕）田淵幸夫▽教育委員会社会教育課副課長〔兼務〕生涯学習係長（税務課副課長〔兼務〕）收税管理係長）津村豊

▽議会議務局長（管理課総務係長）国重弘和▽企画総務課総務防災係長（企画管理課付係長〔上郡ピュアランド山の里担当係長〔兼務〕）行財政改革担当係長）（細川大蔵▽企画総務課地域振興係長（企画管理課主任）木村将志▽産業振興課商工観光係長（教育委員会社会教育課生涯学習係長）西山亨▽建設課県事業推進係長（都市整備課主査）山本正利

▽企画総務課主査（企画管理課主任）山田壽範▽健康福祉課主査（同主任）杉山由香▽産業振興課付主査（赤相農業共済事務組合派遣）（税務課主任）安藤孝▽農業委員会事務局主査（産業振興課付主任）（赤相農業共済事務組合派遣）（安東浩司▽下水道課主査（同主任）高永宣良▽建設課主査（下水道課主査）梅田康明▽都市整備課主査（住民課主査）藤井一泰▽都市整備課主査（建設課主査）中井哲也▽都市整備課主査（同主任）中村寿秀

▽企画総務課主任（産業振興課主任）井上義章▽企画総務課主任（企画管理課付主事〔兵庫県市町振興課派遣〕）井上博基▽住民課主任（同主事）土屋俊幸▽住民課主任（健康福祉課主事）室井雅子▽下水道課主任（住民課主任）西山由梨▽建設課主任（同技師）久保淳▽水道事業所主任（同技師）衣本理剛▽教育委員会社会教育課主任（同主事）小田賢▽教育委員会社会教育課主任（同主事）坂越善徳▽教育委員会社会教育課主任（同主事）山脇知子

▽教育委員会社会教育課用務員（企画管理課用務員）野村幸子

▽上郡・鞍居幼稚園（赤松・船坂幼稚園）工藤美智子▽赤松・船坂幼稚園（下郡・鞍居幼稚園）本林靖子

▽上郡幼稚園（高田幼稚園）田中祐紀子▽高田幼稚園（上郡幼稚園）福本廣美

▽山野里幼稚園（鞍居幼稚園）竜中千景▽鞍居幼稚園（赤松幼稚園）西村正江▽赤松幼稚園（山

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

▽本田吉住（教育委員会教育次長〔兼務〕）社会教育課長▽古正好晴（教育委員会社会教育課参事〔兼務〕）中央公民館長▽寺岡法治（建設課副課長）▽藤田廣義（住民課技術員）▽寺本真理子（教育委員会社会教育課用務員）▽寺尾義照（税務課長）▽大国安弘（下水道課長）▽田中天憲（会計課長）▽井上直子（教育委員会社会教育課指導主事）▽三宅美智子（健康福祉課看護師）▽上山香（教育委員会幼稚園教諭）

▽建設課技師・西本幸平

活動資金にご協力ください。

5月は赤十字運動月間です。

円心くんの まちの話題



清流千種川を臨む町営住宅 ハイツあゆみが竣工

3月24日(金)あゆみ橋西詰めの竹万地内に建設中だった町営住宅「ハイツあゆみ」の1期工事が完了し、竣工式典が催されました。式典では、住宅名の募集に応募し、命名者となられた山本富美子さんに安則町長から記念品等が贈られた後、テープカットとくす玉開きが関係者で行われました。

なお、今年度は、2期工事としてB棟建設に着手予定です。

これからのまちづくりの羅針盤を町長へ 上郡町総合計画審議会が構想案を答申

平成18年度からスタートする新しい総合計画「基本構想」案について審議していた上郡町総合計画審議会(会長・野邑奉弘 大阪市立大学大学院教授、委員17名)は、町長の諮問を受け今年1月から精力的な検討を続け、3月18日(土)、安則町長に答申しました。総合計画は、まちづくりの羅針盤ともいえるべき大切な計画で、当案は今後、議会で審議、可決されたのち、基本計画として公表される予定です。

高嶺の郷に上郡高等学校和太鼓クラブが激励訪問 100歳を迎えた前川さんを祝う会に華

3月7日(火)、介護老人保健施設「高嶺の郷」を上郡高等学校和太鼓クラブの生徒らが激励訪問し、太鼓演奏や竹箒作り、合唱などをして、施設利用者との交流のひとつを過ごしました。

また併せて、同日100歳の誕生日を迎えられた前川たけのさん(通所リハ利用者)を祝う会が行われ、「これからも元気で」と大勢からお祝いの言葉をかけられた前川さんは、感激の涙をぬぐいながらお礼の言葉を述べられていました。



高校生による庄巻の演奏に施設利用者から大きな拍手



春の柔らかな日射しの中、待望のテープカット



「ハイツあゆみ」の命名者
山本富美子さんを表彰



野邑委員長(左)と北山副委員長より答申を受ける安則町長

春の叙勲 西川司さんに旭日単光章 日々元気に地域に貢献の元町議

先の春の叙勲において、元町議会議員の西川司さんが、地方自治の発展への貢献を評価され、旭日単光章を受章されました。昭和50年から4期16年間町会議員として尽力された西川さんは、「ここまでやってこられたのは、町民の皆さんや諸先輩がささえてくれたおかげです。」と笑顔で話されました。また、88歳を迎えた現在も、積極的に高年クラブやゲートボールなどの世話にあたられ、地域発展に努められておられます。



町長室で県民局長(左端)から叙勲の伝達を受けられた西川司さん

上郡町における 魅力ある新しい教育の あり方について

上教管第488号
平成17年10月3日

上郡町教育審議会様

上郡町教育長 尾上高德

次の事項について、理由を添えて諮問します。

上郡町における魅力ある新しい教育の在り方について

(理由)

現在、本町においては、高齢化、少子化、核家族化、情報化、生活圏の拡大などの急激な町の変化により、個人の価値観や家庭や地域における生活も変化してきており、それにより青少年及び成人を取り巻く教育環境が大きく変わりつつある。親や地域の教育観、青少年の興味や関心が多様化し、町民の学習ニーズが高度化してきている。また、解決に向け町民が努力しなければならぬ現代的課題も発生している。

今、これらの状況に対応し、町民の期待と要請に応じて、魅力ある新しい教育を創造することが求められている。

そのため、現在直面している教育課題や今後予想される新たな教育課題を明確にし、将来を展望した、本町の教育の在り方を明らかにする必要がある。

ともい考ええよう！これからの教育

上郡町教育審議会（松本誠会長・委員15名）は、平成17年10月3日に尾上高德教育長より諮問された「上郡町における魅力ある新しい教育のあり方」について、これまで6回にわたる議論を重ね、中間報告をまとめました。審議会では、今後、最終答申をまとめるにあたり、5月20日公聴会を開き町民の皆さんからの意見を求めることから、あらかじめ本紙面上で中間報告の概要を紹介いたします。

なお、全文は上郡町教育審議会のホームページでご覧になれます。

上郡町教育審議会

中間報告（前書）

上郡町教育長から2005年10月3日に諮問された「上郡町における魅力ある新しい教育のあり方」について、中間報告を提出いたします。なお、本中間報告は、本来は諮問の趣旨に基づいて「上郡町の新しい教育のあり方」について、町の各界や地域住民の皆さんからも意見を聴取し、多様な観点から時間をかけて取りまとめるべきものであります。千種川の改修計画が急ぎよ繰り返り上がり、中学校の移転が迫られるという日程の中で、とりあえず必要な方針について慌しく審議しまとめたものであることを付記しておきます。

▶温かい拍手に包まれ上郡中学校を卒業

1. はじめに

上郡町では各学校園で「特色のある学校づくり」をめざし、社会教育の現場では「地域に根ざした生涯学習」に取り組んでいます。今日直面している諸課題に対応し「新しい時代にふさわしい魅力ある上郡の教育」を創造していくことに迫られています。その中心的な課題は、次代を担う上郡町の子どもたちに質の高い教育を提供し、人として社会的な役割を果たしていく「生きる力」を養い、社会人として必要な「確かな基礎学力」、自然とふれあい、多世代交流と多様な人びとの交わりの中で「豊かでたくましい心とからだ」を育むことにあります。

そのために必要な教育をまちづくりの基盤とし、すべての町





「山野里なんでも体験隊」での国際交流

上郡町教育審議会 中間報告

民が21世紀の上郡町の教育を推進していく主体として、幼稚園・保育所を中心とした幼児教育、小中学校の学校教育、公民館等を基盤とし、社会教育が連携した教育改革を進めていかねばなりません。

【教育改革を進めるにあたっての留意点】

①教育改革は、教育的な視野に基づき、教育が果たすべき本質的な課題を優先して検討する。

②私たちのくらしを未来永劫に支えるまちをどのようなまちにしていきたいかという「まちづくりの視点」から、教育改革を考えることが肝要である。

③教育は、現在および未来における社会を担う人材育成の基礎である。教育は社会の仕組みの要と位置づけ、地域における学校のあり方を重視し、地域の中で教育をどう高めていくかを考える。

④次代を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整えるなど「上郡町に住めば質の高い教育を受けられる」ということが、まちの「セールスポイント」になる施策を総合的に考えることが必要

2. 上郡町における教育の現状と課題について

審議会では、教育委員会から示された「上郡町の教育の現状」「上郡町の教育の課題」について、今後十分な検討を加え、上郡町の新しい教育システムを進めていくための課題を提起していきます。

課題については、以下の点に

留意し、ふさわしい教育システムを構築していくことが望まれます。

①地域に開かれ、地域に根づいた「特色のある教育」を創造していく。

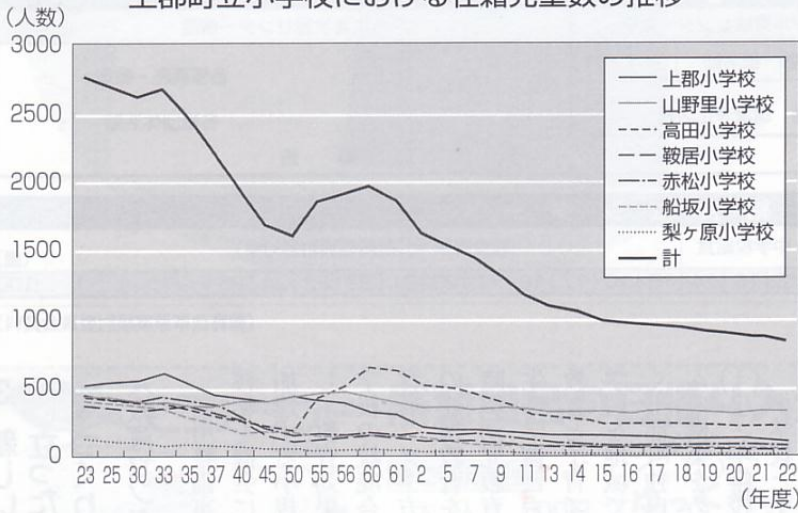
②幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携、さらには乳幼児から成年期を見通した教育システムづくり。

③学校教育と生涯学習の密接な連携（いわゆる学社融合教育）

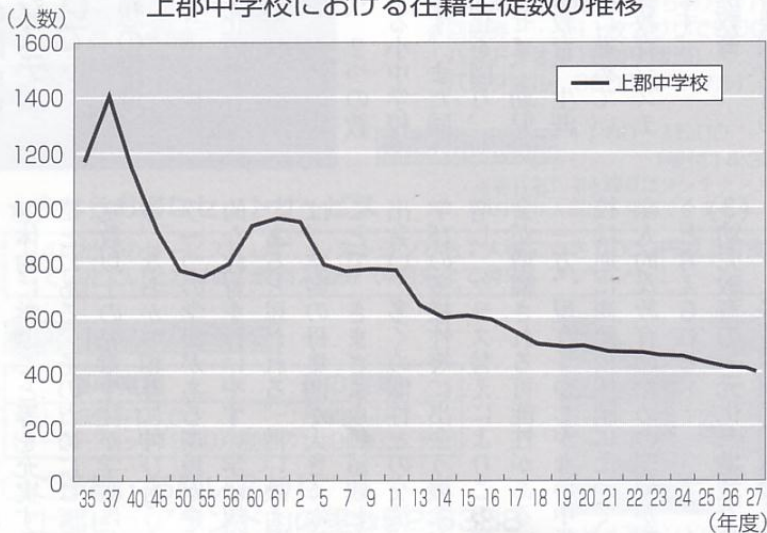
を推進する。生涯学習は、個人的な自己実現だけでなく「社会的な自己実現」をめざし、まちづくりの視点をもって地域の支えあう土壌を醸成していく。

④幼稚園と保育所のあり方を検討し、幼保一元化の仕組みを構築する中で、地域の中での子育て支援をめざす。

上郡町立小学校における在籍児童数の推移



上郡中学校における在籍生徒数の推移



(4)生涯学習と学校、
幼児教育の一体化

生涯学習の拠点と学校教育の拠点を教育センターによって一体化することにより、高齢者の力を教育に活かしていくことを日常化し、学校を地域まちづくり活動の拠点として文字通り地域のシンボルにしていくことが可能になる。地域コミュニティを重視した生涯学習は、地区公民館を活用し地域活動の拠点とする。

(5)地域による学校運営の推進

これからの学校運営は地域との結びつきを一層強め、地域ぐるみで学校を育て、地域住民が学校にかかわり、学校の運営にかかわっていくことが求められる。教育センターが地域の総合教育センターとなることにより、地域による学校運営を促進し「地域の学校」を推進していく。

(6)総合給食の実施と

食育の推進

教育センターでは学校給食の実施をめざすが、幼児や児童・生徒の給食にとどまらず、高齢者への食事サービスなど地域ぐるみの「食育」の拠点とする。食材や調理についても地域の農家との連携を図り、「地産地消」や安全安心食材の生産・供給を

高めて、食を通じて地域がつながり、農業、食文化の振興につなげていく。

(7)特色のある教育の推進

基礎学力の涵養を図るとともに、幼児期から多様な言語や民俗に触れるなど多文化共生、国際理解学習、環境学習、郷土学習など地域に根ざした特色のある教育を進めていくために、教育センターは地域における多様な住民活動や市民力を活かして、上郡町らしい特色のある教育・学習センターをめざす。

4. 教育改革を推進する上での留意点について

(1)住民主体の教育改革

教育は、まちを支える人づくりである。将来のまちの“担い手”を育てる、重要なまちづくりである。長期的な視野でもって教育への投資を進め、未来に夢を持つ上郡町の担い手を育てる仕組みと基盤を、住民自身の発議でもって整備していくことが大切である。

(2)行政の主体性と

住民意思の反映

町行政と教育行政は、全国的な規制緩和の中で上郡町の将来にふさわしい教育システムの構想を住民に提示し、主体性のある

教育行政を展開していくことが必要である。

その際、今回の中間報告を受けて政策として決定するまでに、考え方を十二分に町民に周知し、住民の意見を反映する機会を設けることが不可欠である。とりわけ、学校の統廃合については、各地域の長い歴史を尊重し、住民との十分な合意を形成することが重要である。

(3)将来を展望した財源の確保と段階的な事業の推進

厳しい財政事情の中でも、上郡町における教育改革の持つ大きな役割とまちづくりの将来展望に立つて取り組むことが大切である。そのためには、教育施設等整備のための基金等を設けるなどの財源確保を図るとともに、

まず現在の中学校を移転し、そのうえで中学校を二つに分割して小学校との連携教育を順次模索していくなど、無理のない計画を段階的に立案し、関係住民との合意のもとに進めていくことが重要である。

上郡町教育審議会のホームページ
http://www.school.town.kamigori.hyogo.jp/~iinkai/singikai_1.htm

【注】

教育審議会の中間報告は、「上郡町における魅力ある新しい教育のあり方」について、その審議内容の中途経過をまとめたものです。

この報告の中にある「教育センター構想」は、現在、本町で行われている教育の現状と課題を分析し、次代を担う本町の子どもたちのために、どのような教育を受けさせるべきかということを検討していく中で出されたものであり、具体化に向けて向けて今後、さらに議論を進める予定です。

現在のところ、本町において、小学校の統廃合や中学校の2校制の推進、また、幼稚園と保育園の両方の機能を有する総合施設の設置（いわゆる「幼保の一元化」）、児童保育の実施などについて、具体的な計画はありません。

また、学校給食については、給食センターで調理し各学校へ配送するセンター方式での実施計画となっています。

教育審議会の
公聴会について

○趣旨

本町の教育改革について、上郡町教育審議会と町民との対話を行い、町民各層の幅広い意見を上郡町教育審議会の審議に活かします。どなたでも参加できます。

○開催日時

5月20日(土)15時～17時

○開催場所

町立上郡中学校 体育館

○内容

①上郡町教育審議会会長からのプレゼンテーション
 「上郡町における魅力ある新しい教育の在り方に関する上郡町教育審議会の審議状況」

②来場者からの質疑及び意見交換

○お問い合わせ

上郡町教育委員会
 学校教育課
 ☎52・2911

古代山陽道 野磨駅家跡の

国史跡指定を申請

このたびは上郡町教育委員会では、奈良・平安時代の遺跡である、落地の古代山陽道野磨駅家跡(落地遺跡)について、国史跡指定を文部科学大臣あてに申請しました。今回申請を行ったのは、落地字飯坂・山本・八反坪・両免のうち、古代山陽道と野磨駅家の中核施設を含む約4万8千㎡です。

古代山陽道は、これまでの研究により、現在の県道5号線(姫路上郡線)とほぼ重なるルートにつくられたと考えられています。落地遺跡では、町内で初めて

発掘調査により確認することができ、幅10mほどの直線道路であることがわかりました。野磨駅家は、時期によって中核施設が移動している



飯坂地区の瓦葺礎石建物(後殿)

ことがわかりました。八反坪地区の調査では、山陽道に沿って建てられた多くの掘立柱建物が見つかりましたが、特に東西約30m、南北約23mの塀で周囲を囲む建物群は、瓦葺きとなる前の中核施設と考えられます。飯坂地区の調査では、東西約68m、南北約94mの築地塀で周囲を囲み、内部に4棟以上の礎石建物が建てられていることがわかりました。また、各建物や築地塀は、出土した瓦や壁土などから、柱を赤く、壁を白く塗った瓦葺きの非常に立派な建物であったことがわかりました。これらの建物

文化財
ピックアップ

中山古墳群の発掘調査を実施

～千種川流域初の前方後円墳の調査～

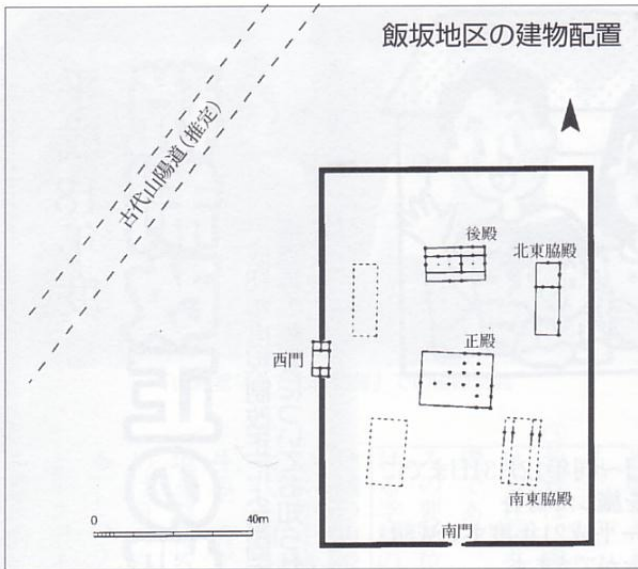
上郡町教育委員会では、平成18年度から3カ年計画で高田台古墳公園内の中山古墳群の発掘調査を行います。

中山古墳群は、これまで本格的な発掘調査が行われておらず、明確な古墳の形状や範囲は明らかではありませんが、中山13号墳が前方後円墳と考えられています。

千種川流域の前方後円墳は数が少なく、また、分布の中心は上郡町高田地区にあります。現在まで発掘調査が行われたことはありません。今回初めて調査のメスが入ることになり、今後の調査成果が期待されます。



高田台古墳公園遠望(南東から)



群は、瓦葺きとして整備される段階で移転した中枢施設と考えられます。
 駅家は、全国に4百カ所以上つくられました。現在、駅家跡と確定している遺跡は、野磨駅家跡と布勢駅家跡(たつの市)の2カ所のみです。中でも、野磨駅家跡は、全体的に非常に残りが良く、これまでよくわからなかった駅家の姿を具体的に復元することができ、可能性があり、学術的に非常に価値のある遺跡であるといえます。

今後は、文化庁の文化審議会が審議し、今秋ごろに指定の是非が答申される予定です。指定後には、国史跡指定を記念してシンポジウムを開催する予定です。町民の皆さまの多数のご参加をお待ちしております。なお、シンポジウムにあわせて、郷土資料館において、調査成果を詳しく解説した企画展を開催する予定です。ぜひ、お立ち寄りください。

発掘調査報告書



『落地遺跡(八反坪地区)』2,000円
 『古代山陽道野磨駅家跡』3,000円

また、調査成果の詳細な報告書を刊行しました。社会教育課(役場3階)・上郡町郷土資料館にて販売しておりますので、興味のある方はぜひご購入ください。
 ●お問い合わせ
 上郡町教育委員会
 社会教育課文化財係
 ☎52・2912

平成18年度文化協会総会

●アトラクション

講演「出会いと別れの繰り返しの中で」

■鞍居出身

大阪教育大学教授 長田まりさん

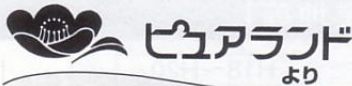
プロフィール

地元鞍居小学校、鞍居中学校、上郡高校を卒業し、昭和38年3月に大阪学芸大学で中学校教員養成課程(数学)を卒業、翌年、数学専攻科を修了。昭和56年には理学博士(東京工業大学)取得。昭和39年から大阪学芸大学の助手を経て、大阪教育大学助教授、教授となり、現在に至る。

- 開催日時: 5月14日(日) 14:00頃~(総会終了後)
- 開催場所: 生涯学習支援センター 大ホール

お問い合わせ

上郡町文化協会事務局 ☎52-1125 (生涯学習支援センター内)



展望風呂の日帰り入浴

●ご利用料金

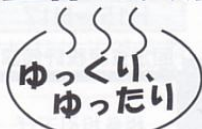
大人 500円
 小学生 300円
 小学生未満 無料

※身体障害者手帳をお持ちの方は1割引
 ※回数券・・・11枚つづりで5,000円
 ハンドタオル150円(販売)
 バスタオル 300円(レンタル)

●ご利用時間帯 11:00~15:00

(受付14:30まで)

※毎月第1・3水曜日はメンテナンスのため日帰り入浴はご利用できません。



★今ならお得なセットサービス

4月だけのサービスとして、レストランでお1人様につき1,000円以上お食事をいただいた方には、無料入浴券(4月末まで有効)プレゼント!

●レストランの営業時間

昼の営業	夜の営業
11:30~16:00 (オーダーストップ15:30)	予約のみ (前日の18:00までに予約)

○ご予約・お問い合わせ

上郡ピュアランド山の里 ☎52-6388



ピュアランドの展望風呂

● 固定資産税関係

1 安心・安全のための税制

◎ 耐震改修促進税制の創設 (固定資産税)

昭和57年1月1日以前建築の住宅について、平成18年1月1日以降に一定の耐震改修工事を施した場合、

固定資産税額を最大3年度分1/2減額



平成18年度 税制改正の概要

平成18年度税制改正による固定資産税減額措置等の概要についてお知らせします。

(1) 減額期間

平成18年～21年までの改修→3年間
平成22年～24年までの改修→2年間
平成25年～27年までの改修→1年間

(例) 平成18年1月1日～同年12月31日までに耐震改修工事を施した場合→平成19年度～平成21年度まで減額措置を受けることができます。

(2) 減額対象床面積

1戸あたり120㎡相当分税額

$$(例) \text{固定資産税額} \times \frac{120\text{m}^2}{\text{住宅床面積}} \times \frac{1}{2}$$

(3) 対象工事

現行の耐震基準に適合した工事で30万円以上のものが対象です。
※改築、新築は対象外です。

(4) 減額を受けるための手続

現行の耐震基準に適合した改修工事であることの証明書(注1)及び改修工事に要した費用を証する書類等を添付し、役場税務課へ改修後3ヵ月以内に申告
(注1) 証明書の発行主体：建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関、地方公共団体

2 土地に係る負担水準の均衡化、制度の簡素化

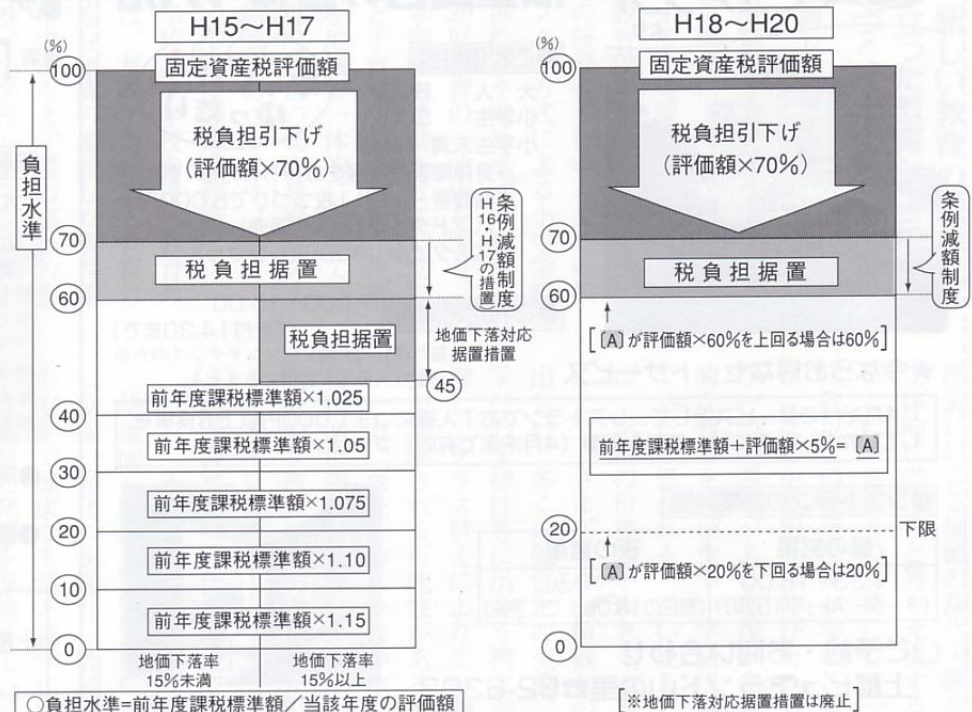
◎ 土地に係る固定資産税の負担調整措置 (平成18年度から平成20年度まで)

(1) 宅地等

① 商業地等

- ア 負担水準が70%を超える商業地等については、当該年度評価額の70%を課税標準額とする。
- イ 負担水準が60%以上70%以下の商業地等については、前年度課税標準額を据置く。
- ウ 負担水準が60%未満の商業地等については、前年度課税標準額に当該年度評価額の5%を加えた額を課税標準額とする。ただし、当該額が、評価額の60%を上回る場合には60%相当額とし、評価額の20%を下回る場合には20%相当額とする。

負担調整措置の改正【商業地等】





このコーナーでは、税に関する身近な疑問について回答していきます。今回は、住民税(町・県民税) について紹介します。

- Q** 住民税ってどういう税金ですか？
- A** 住民税は、毎年1年間の所得に応じて、町及び県に納めていただく税金です。自治体の財政を支える重要な財源の一つです。
- Q** 私の夫は今年の2月に亡くなりましたが、夫の住民税はどうなりますか？
- A** 住民税は、毎年1月1日現在に住所のある方に対して、その住所地から課税されることになっています。従って、今年1月1日を過ぎてから亡くなった方については、今年度も住

民税が課税されることになり、相続人の方に納めていただくこととなります。

Q 私はずっと上郡町に住んでいましたが、今年の3月にA町に引越し、住民票も移しました。今年度の住民税はどちらの町へ納めるのですか？

A 住民税は1月1日現在の住所地で課税されますので、今年度の住民税は上郡町へ納めていただくこととなります。

Q 昨年の11月に会社を退職したのですが、今年の1月に住民税の納付書が送られてきました。住民税は給料から天引きされていたはずなのに、なぜ納付書が送られてきたのでしょうか？

A サラリーマンの方の住民税は、その年の6月から翌年の5月まで、毎月の給料から天

引きする方法で納めることになっています。しかし、年の途中で退職された方については、それ以後は給料から天引きすることができないので、残りの住民税は納付書で納めていただくこととなります。

Q 確定申告や住民税の申告をしないと不利益を受けることがあると聞きましたが？

A 国民健康保険に加入されている方や、老人保健・福祉医療制度に該当している方については、申告されない場合、保険料の減額や適正な負担区分の適用ができなくなりますので、所得がない場合でも必ず申告する必要があります。

Q 確定申告や住民税の申告をしないと不利益を受けることがあると聞きましたが？

A 国民健康保険に加入されている方や、老人保健・福祉医療制度に該当している方については、申告されない場合、保険料の減額や適正な負担区分の適用ができなくなりますので、所得がない場合でも必ず申告する必要があります。

お問い合わせ

役場税務課 課税係

☎ 52・1113

みどり「県民緑税」の導入

兵庫県では、「緑」の保全・再生を社会全体で支える仕組みとして、「県民緑税」(県民税均等割の超過課税)が平成18年度から導入されます。

〔税率〕

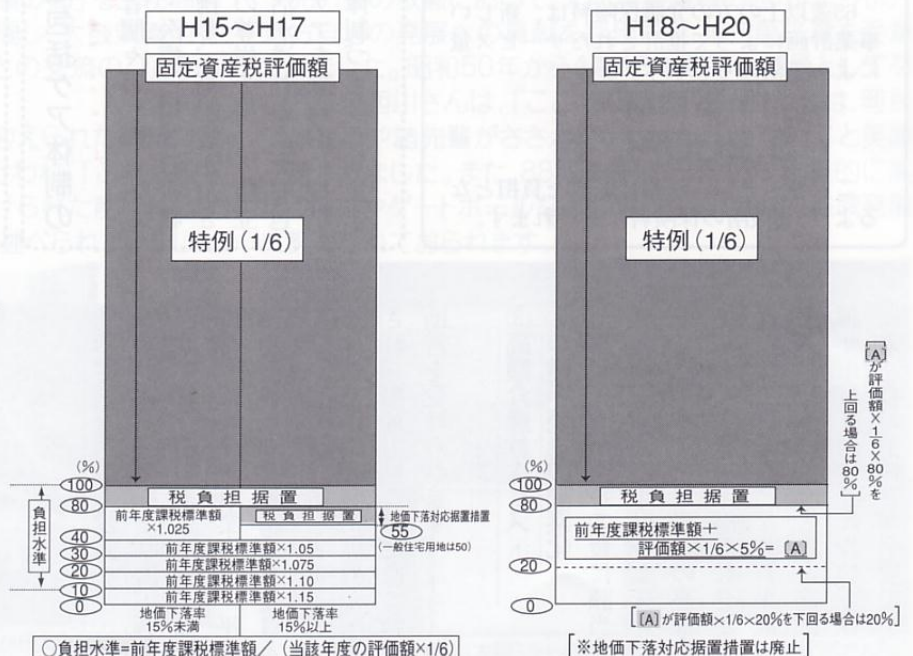
個人 800円
法人 2,000円～80,000円
(年額)

〔お問い合わせ〕

兵庫県税務課
☎078-362-3086

負担調整措置の改正【住宅用地】

《小規模住宅用地の場合》(一般住宅用地の場合は特例率1/3)



②住宅用地

- ア 負担水準が80%以上の住宅用地については、前年度課税標準額を据置く。
- イ 負担水準が80%未満の住宅用地については、前年度課税標準額に、当該年度に住宅用地特例率(1/6又は1/3)を乗じて得た額(以下「本則課税標準額」という。)の5%を加えた額を課税標準額とする。ただし、当該額が、本則課税標準額の80%を上回る場合には80%相当額とし、本則課税標準額の20%を下回る場合には20%相当額とする。

(2)農地

現行の負担調整措置を継続。

◎土地に係る著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据置措置の廃止

※土地に係る都市計画税の負担調整措置は、固定資産税の改正に並んだ改正となっています。

高年保健福祉計画の概要

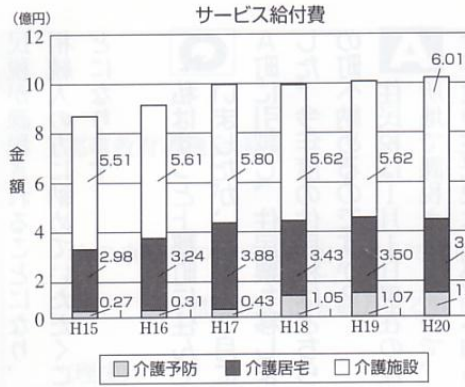
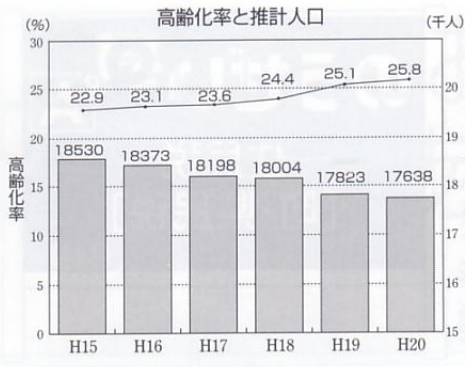
上郡町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画

上郡町では、平成18年3月、3年毎の計画見直し時期を迎え、新たに「第3期かみごおり高年保健福祉計画」を策定し、平成20年度までこの計画に沿って各種高年齢者保健福祉施策の充実を図ってまいります。

町では、高齢化の進行や介護

保険制度の定着により、介護サービス利用者や介護保険給付費が増加していることから、制度を持続可能なものとするため、より適正なサービスの提供とその充実が望まれています。

また、「元気な高齢者や要支援・要介護となるリスクの高い高齢



者に対し、介護予防や生きがいづくりに関する保健福祉サービスの必要性が増しています。これらの内容を踏まえて、介護保険制度の理念である「高齢者の自立支援」をより一層推進するため、介護予防を柱とする見直しを行いました。

今回の計画策定にあたっては、平成18年度から3年間の介護保険事業量、事業費の算定を行うとともに、介護予防を中心とした高齢者保健福祉施策の再構築と、新たに創設される「地域包括支援センター」を中心とした地域包括ケア体制の整備を行い、

基本理念

健康・生きがい・安心のまち かみごおり

◎健康づくりと介護予防の促進

自ら健康づくりができるよう環境整備し、支援します。個々に応じた介護予防を実施し、要支援・要介護状態の発生や悪化予防を図ります。

◎ともに支え合う安心・安全のまちづくり

独居・高齢者のみ世帯に対する支援、認知症高齢者等の権利擁護を行い、様々な高齢者が安心して暮らせる社会を目指します。

◎生きがいづくりの促進

高齢者が地域社会で価値観を持っていきいきと過ごせるように、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。

◎地域包括ケア体制の整備

高齢者個々の状態に応じて保健・医療・福祉の多職種が連携し、高齢者ができる限りの尊厳を持って自立した生活が送れるよう、包括的なケアを継続的に提供できる体制づくりをします。

介護保険制度 改正について

①住宅改修

事前申請制度の開始
平成18年4月から、住宅改修工事を着工する前に町へ申請書を提出し、審査を受けることになりました。住宅改修を行う場合、まず、ケアマネジャーに相談し、申請書等を町へ提出してください。

②特定福祉用具の購入

販売事業者の指定制度の導入
ポータブルトイレ等特定福祉用具を販売する事業者は、平成18年4月から県の指定を受けることになりました。指定事業者には福祉用具専門相談員が配置され、福祉用具の選定についての助言を受けられます。

③高額介護サービス

申請手続きの簡素化
高額介護サービス費に該当する場合、初回の申請をしていたら、これ以後の高額介護サービス費の申請手続きが不要になりました。なお、平成17年9月以前に利用された高額介護サービスの支払については、従来通りの手続きが必要です。

平成18年度からの介護保険料が決定

65歳以上の方の介護保険料は、新しい事業計画によって推計されたサービス量によって決められます。

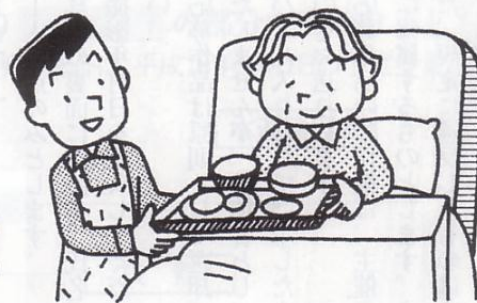
*** 基準額 ***
3,900円/月

これをもとに、所得に応じた負担となるよう、6段階の保険料に分かれます。

●住民課 国保年金係からのお知らせ●

4月1日から
入院時の食事の負担が、

1日単位から、1食単位
に変更されます。



分 類		変 更 前	変 更 後
①	一 般 の 方	1日につき 780円	1食につき 260円
②	市町村民税非課税の世帯に属する方 等(③以外の方) (過去1年間の入院日数が90日を越えている場合)	1日につき 650円 (500円)	1食につき 210円 (160円)
③	②のうち、所得が一定の基準に 満たない70歳以上の方	1日につき 300円	1食につき 100円

- ・上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口提出することにより、減額が受けられます。
- ・詳しくは、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）までお問い合わせください。
- ・医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について、食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更するものです。

●お問い合わせ 役場住民課 国保年金係 ☎52-1115

保健師メモ 『うぐいす会』『つくしの会』に参加してみませんか？

保健センターでは、機能訓練を行う2つの教室を実施しています。
町内在住の方で、まだこの教室をご存知ない方に知っていただき、参加していただきたいと考えています。

○うぐいす会
(失語症教室)

対 象：脳卒中や難病等で言葉の
不自由な方
実施日：毎月第4木曜
9時30分～11時30分
スタッフ：言語聴覚士（言葉のリハ
ビリの先生）、保健師
内 容：個別相談…話すための機
能確認、自宅での訓練へ
のアドバイスなど
集団指導…口の体操、発
声練習、近況報告、レク
リエーション、合唱など



○つくしの会
(パーキンソン教室)

対 象：パーキンソン病の方
実施日：偶数月第2木曜日
9時30分～11時30分
スタッフ：理学療養士（体のリハビ
リの先生）、保健師
内 容：個別相談…体の機能確認、
自宅での体操メニュー作
成など
集団指導…パーキンソン
体操、歩行訓練、座談会
〈必要な方は送迎いたします〉



どちらの教室もアットホームな雰囲気の中で楽しく参加いただける教室です。

また、ご自身の機能を保てる効果だけでなく、同じ病気で同じ悩みを抱えた方同士で話すことで、悩みが軽くなったり、新たな生活のヒントが見つかったりすることが多くあります。お一人で悩まずぜひご相談ください。参加いただく前に担当保健師がお体の状態を伺わせていただきます。

●ご相談・お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

自衛隊幹部
候補生募集

■採用区分:陸上自衛隊(一般要員)②海上自衛隊(一般要員・飛行要員・技術幹部候補生)③航空自衛隊(一般要員・飛行要員・音楽要員)■受付期間:(受付中)5月12日(金)まで(締切日必着)■試験期日:5月20日・21日■男女別採用予定数、応募資格等のお問い合わせ:自衛隊兵庫地方連絡部相生募集事務所 ☎23-2750

花と緑のフォトコンテスト

テーマは『花と我が家のペット』

家で飼っているペットと花と一緒に撮影して応募してください。ペットは家で飼っている生き物ならなんでもOKです。花の種類も問いません。

《募集期間》

平成18年5月1日(月)～5月31日(水)

《応募規定》

●花とペットの写真で、平成18年4月1日以降に撮影した自作未発表作品。
●カラープリントでネガを添えてご応募ください。(展示の際に事務局で四つ切サイズにします。)

●1人1点のみとします。
●写真の裏面に作品名、氏名、撮影年月日を記入してください。

●応募作品は原則として返却いたしません。参加賞としてパネル入りにして展示したものをお送りします。

●応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。また、規定に違反したものは入選を取り消します。



《審査方法》

●役場ロビー、生涯学習支援センター(旧中央公民館)ロビーに応募作品を展示し、一般の方に好きな写真に投票してもらい、得票数が多い順に賞を決定します。

《表彰》

●最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作1点、花と緑の協会長賞1点を表彰します。

●結果は、入選者に直接通知するとともに「広報かみごおり」紙上で発表します。

《申し込み・お問い合わせ》

●上郡町花と緑の協会事務局(上郡町役場産業振興課内) ☎52・11116

相生警察署からお知らせ

家出少年等を早く発見して
犯罪の被害から守ろう

平成17年中の福祉犯被害状況

平成17年中、県下で児童ポルノなどの被害で保護された少年は、中学生や高校生を中心に、241人にもなっています。

インターネットで児童ポルノを全国販売された事件や、派遣型ヘルスで働かされていた事件などの悪質な事件の被害にあった少年もいます。警察では取り締りを強化し、暴力団員13人を含む135人を検挙しています。

地域の皆さんへ

有害環境から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの協力が不可欠です。手を取り合って地域ぐるみで取り組みましょう。

保護者の皆さんへ

家庭では、短時間でも親子が触れ合う時間を持ち、親と子が通い合う心を育むことが大切です。共通の話題で会話を進め、子どもが出している危険信号をキャッチしましょう。

6月1日から変わります！ 違法駐車を取り締まり制度



放置違反金制度の導入

●確認標章(ステッカー)が取り付けられた車両について、運転者の責任追及ができない場合、放置車両の使用者に放置違反金(反則金と同額)の納付が命ぜられる場合があります。

●放置違反金の納付を繰り返し命ぜられた車両の使用に対しては、一定期間、車両の使用を制限する命令がなされます。

車検拒否制度の導入

●放置違反金を滞納して公安委員会による督促を受けた者は、滞納状態が解消されない限り、車検手続きができません。

短時間の放置駐車 取り締まり強化

●放置駐車違反であることが確認された車両については、駐車時間の長短にかかわらず、ステッカーの取り付け対象とします。

確認事務の民間委託

●警察官以外に民間の「駐車監視員」が巡回し、車両にステッカーを取り付けます。

●警察署は、駐車監視員が重点的に取り締まりを行う場所、時間帯などを定めたガイドラインを策定、公表します。

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	2	0	2	12
上郡駅前	4	0	4	13
中野	5	0	5	11
梨ヶ原	3	0	6	3
八保	0	0	0	0
赤松	5	0	5	2
野桑	1	0	1	3
播磨科学公園都市	0	0	0	6
合計	20	0	23	50

☎222・01110

播磨科学公園都市 **スプリングフェア2006**

春のテクノは盛りだくさん!

「光都ふれあいウォーク」参加者募集!

播磨科学公園都市内施設の一般公開日に実施する「光都ふれあいウォーク」の参加者を次のとおり募集します。自然にふれあいながら都市内を楽しく散策しましょう。

- ◆日 時 4月29日(土)9時30分集合、10時スタート
- ◆集合場所 光都プラザ前芝生広場北側
- ◆コース 芝生広場スタート、ゴールの約1時間30分のコース
- ◆参加資格 4歳以上の健康な方(小学生以下は保護者同伴)
- ◆募集定員 約300名
- ◆申し込み期限 4月24日(月) 定員になりしだい締め切ります。
- ◆受付時間 平日の8時30分～17時
- ◆申し込み方法 郵送、持参の場合、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入した用紙で申し込む。電話、FAXでも申し込み可。
- ◆その他 雨天中止(当日の午前7時30分に決定、電話で確認のこと)
- ◆お問い合わせ 播磨高原広域事務組合 ☎58-0575・☎58-1471

「光都チューリップ園」開園!

今年で8年目を迎え、38種類約5万3千本のチューリップが咲き誇ります。開花状況は西播磨県民局のホームページでご確認ください。

◆開園期間 4月15日(土)～4月30日(日)

★4月23日(日)10時～16時30分
SPring-8、ニュースパル一般公開

★4月29日(祝)10時～15時

西播磨フロンティア祭2006 [芝生広場]

◇ 第5回「出る杭大会」◇ 西播磨ふるさとパズル

◇ 都市内施設の一般公開(Spring-8、ニュースパル除く)

◇ キッズランドなど

★5月3日(祝)10時～16時30分

光都プラザフリーマーケット [光都プラザ]

◆お問い合わせ 西播磨県民局 企画調整部企画調整担当

☎58-2111・☎58-2328

HP:<http://web.pref.hyogo.jp/nishiharima/index.html>



スポーツ ニュース



- 第9回近畿小学生選抜インドアソフトテニス大会 (滋賀県 長浜・ドーム・2月11日～12日)
- ▽団体男子の部4位 (徳永晃平・辻裕瑛・川崎魁斗・琴川尚之)
- ▽同女子の部4位 (正池沙樹・内山文乃・谷口彩・大前絢) ▽個人男子の部5位 (徳永晃平・辻裕瑛) (川崎魁斗・琴川尚之)
- ▽同女子の部ベスト16 (正池沙樹・内山文乃)
- 第5回上郡町グラウンドゴルフ同好会大会 (3月4日)
- 【個人戦の部】①木下勉②田路進③梁本きく枝 【団体戦の部】①高山②高田A③山野里D
- 平成17年度上郡町ファミリアバドミントン大会 (3月5日)
- ①有末チーム②久保・山本チーム③ポパイチーム、高野チーム
- 第17年度上郡町少女バレーボールお別れ大会 (3月5日)
- ①船坂②山野里③高田
- 全日本学童上郡支部予選(軟式野球) (3月5日)
- ①千種ジュニアBC②高田レック③高嶺少年野球部

- 第11回兵庫県小学生春季ソフトテニス大会(兵庫県立明石公園 庭球場・3月11日)
- ▽個人男子の部3位 (辻裕瑛・徳永晃平) ▽同女子の部2位 (正池沙樹・内山文乃) 同3位 (谷口彩・大前絢)
- 西日本大会(2部)西播フロック戦(軟式野球) (3月12日)
- ①龍野(揖龍クラブ)②相生(相生市役所)③赤穂(グランツ) 上郡(ウインズ)
- 第2回上郡ロータリークラブ杯親善ソフトテニス大会 (3月18日)
- 【小学生団体戦・男子の部】①姫路A②備前③上郡A【同・女子の部】①生野②上郡A③備前
- 第1回ソフトボール同好会大会 (3月19日)
- ①高田台6丁目②大持③竜中
- 平成17年度上郡ジュニアソフトテニスクラブお別れ大会 (3月21日)
- 【高学年の部】①川崎魁斗・琴川尚之②鷹金秀基・辻裕瑛③正池沙樹・内山文乃、谷口彩・大前絢【低学年の部】①清水篤・小島汰一②田中海斗・大崎孝祐
- ③中馬希歩・香山あずさ、鷹金秀基・岩本大洋
- 第25回ママさんバレーボール大会 (3月26日)

- ①akamatsu②twinkle③船坂、TAKATA
- 高松宮賜杯(2部)上郡支部予選(軟式野球) (3月26日)
- ①ガンバ②HOPS③ツイスターズ、上郡町役場
- 高松宮賜杯(1部)上郡支部予選(軟式野球) (3月26日)
- ①WHARP②星都クラブ③ホワイトシャーク、ライオンズ
- 県民団体一般(A、B級)上郡支部予選(軟式野球) (3月26日)
- ①WHARP②ホワイトシャーク③HOPS、兵庫ヤンキー

初心者から上級者まで、どなたでもお気軽に! 上郡バドミントンクラブ会員募集

- 練習日時 毎週木・土曜日 午後8時～午後10時
- 練習場所 B&G体育館 B&Gアリーナ及び総合アリーナ
- 年会費 1,500円
- 会費 100円/1回 (非会員の方は300円…非会員の方も練習できます。)
- スポーツ保険 1,500円/1年間
- 申し込み先 バドミントンクラブ練習日に細見まで
- お問い合わせ 上郡町スポーツセンター ☎52-4433



お知らせ伝言板

住民課 国保年金係より 国民年金保険料の集合徴収・相談の開催

姫路社会保険事務所職員による出張年金相談を行います。普段、年金のことで疑問をお持ちの方、相談したいことがある方は、ぜひお越しください。

なお、合わせて平成18年度の保険料、過去2年以内の未納保険料及び過去10年以内の免除承認期間の保険料などが納められる集合徴収も行います。納付書をお持ちでない場合でも発行をします。また、本人が来られない場合は代理の方でも納めることができます。

集合徴収・年金相談に来られる際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）をご持参ください。また、社会保険事務所から集合徴収案内状が届いている方は、そのハガキをご持参ください。

日時 4月25日（火）11時～15時
場所 上郡町役場 第2庁舎 大会議室
お問い合わせ 役場住民課 国保年金係 ☎52-1115

幼稚園非常勤職員（預かり保育指導員）の募集

募集人員 若干名
資格 幼稚園教諭・保育士の免許状取得者、またはそれに準じる者が望ましい。

勤務条件
・勤務時間 1日4時間（午後1時～5時）
・勤務日数 週5日程度
・任用期間 平成18年5月中旬から翌年3月末まで（長期休業中は除く）
・報酬額 時給850円（交通費は支給しない）
・勤務場所 町内の幼稚園
・勤務内容 預かり保育希望園児の保育補助業務
・募集期間 4月20日（木）～4月28日（金）

その他 市販の履歴書で応募してください。
お問い合わせ・申し込み 上郡町教育委員会 学校教育課 ☎52-2911

小児慢性特定疾患医療受給者証 継続交付申請手続きについて

小児慢性特定疾患医療受給者証の継続交付を希望される方は、次のとおり手続きをお願いします。

受付期間 5月1日（月）～6月30日（金）
受付場所 赤穂健康福祉事務所 健康増進課
必要書類 必要書類は4月中旬までに郵送します。
お問い合わせ 赤穂健康福祉事務所 健康増進課 ☎43-2938

ハローワークあいおいの就職面接相談会

開催日 5月17日（水）
時間 13時30分～15時30分
場所 姫路キャッスルホテル 3階「鳳凰の間」
内容 平成19年3月大学・短大・専修学校等卒業予定者と求人者を一堂に会した就職面接相談会
お問い合わせ ハローワークあいおい ☎22-0920

精神障害者福祉サービス変更のお知らせ

サービス受付窓口が上郡町保健センターから上郡町役場福祉係に変更になりました。

また障害者自立支援法の施行に伴い医療費の公費負担額やサービス利用料金も変更になりましたので、ご不明な点は福祉係までお問い合わせください

サービスの種類 精神障害者保健福祉手帳の交付、通院医療費公費負担制度、ホームヘルプ・ショートステイ・グループホームの利用

お問い合わせ 役場健康福祉課 福祉係 ☎52-1114

平成18年度第1回 危険物取扱者試験のお知らせ

試験実施日 6月18日（日）
試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
試験会場 兵庫県立大学姫路書写キャンパスほか6会場
願書の配布 4月中旬ごろから
願書の受付 5月8日（月）～5月11日（木）
願書の配布及び受付場所
赤穂市消防署上郡分署 ☎52-5119
赤穂市消防署新都市分署 ☎58-0119

町営住宅の入居者募集

上郡町では、ハイツカメリア住宅、ハイツあゆみ住宅、安室ヶ丘住宅の入居者を募集します。

募集住宅
①町営住宅ハイツカメリア 普通町営住宅605号 3DK
②町営住宅ハイツあゆみ 普通町営住宅105号 1DK
③町営安室ヶ丘住宅 普通町営住宅 45号 3DK

建物構造
①カメリア RC造（鉄骨鉄筋コンクリート造）8階建
②あゆみ RC造（鉄骨鉄筋コンクリート造）4階建
③安室ヶ丘 木造2階建

建物所在地
①カメリア 赤穂郡上郡町山野里2364番地の1
②あゆみ 赤穂郡上郡町竹万506番地
③安室ヶ丘 赤穂郡上郡町山野里698番地の3

入居許可日 5月15日（月）

家賃月額
①カメリア605号 17,900円～29,700円
※駐車場料金、共益費を除く
②あゆみ105号 14,900円～24,700円
※駐車場料金、共益費を除く
③安室ヶ丘45号 18,100円～30,000円

申込期間 4月24日（月）～5月8日（月）
※ただし、土、日、祝祭日を除く

抽選日 5月10日（水）10時～
お申し込み・抽選場所 役場都市整備課 都市整備係 ☎52-1118

お気軽にご相談ください!!

●法律相談

▷日時=4月18日(火)・5月16日(火)13時20分～16時▷場所=福祉センター▷相談員=山下顕次弁護士▷内容=相続・離婚・土地等(業務上を除く)▷相談費用=無料▷予約制(電話予約可)☎52-2910

●身体障害者相談

▷日時=4月20日(木)・5月18日(木)13時30分～16時▷場所=福祉センター▷相談員=身体障害者相談員▷内容=身体障害者に関すること☎52-2910

●心配ごと相談

▷日時=毎週木曜日13時30分～16時▷場所=福祉センター▷相談員=心配ごと相談員2名▷内容=生活、職業、住宅等の心配ごとの助言☎52-2910

●結婚相談

▷日時=4月15日(土)・5月20日(土)13時～16時▷場所=福祉センター▷相談員=清流会奉仕委員▷内容=結婚に関すること(助言、あっせん、紹介、見合い等)☎52-2910

●登記相談

▷日時=4月26日(水)・5月24日(水)13時30分～16時▷場所=役場202会議室▷相談員=神戸地方法務局龍野支局職員▷内容=登記に関すること☎52-1117

●一日職業相談

▷日時=4月26日(水)・5月24日(水)13時30分～16時▷場所=役場産業振興課内▷内容=ハローワークあいおい職業相談員による求職の相談・求人申込受付▷お問い合わせ=産業振興課商工観光係※係では役場の通常業務時間内において求職・求人の情報提供を行っています。☎52-1116

●人権相談

▷日時=5月1日(月)13時30分～16時▷場所=役場402会議室▷相談員=人権擁護委員▷内容=家族・土地・いじめ・金銭などの身の回りの問題。☎52-1115

●教育相談—なやみごとヤングダイヤル—

[電話相談]▷日時=木曜日9時～
[面接相談]①カウンセリング▷日時=毎週月曜日11時～(祝祭日を除く)▷カウンセラー=大口計子氏(臨床心理士)②相談▷毎週木曜日9時～▷相談員=藤井秀一氏▷内容=青少年とその保護者を対象にした不登校、いじめ、しつけ等の相談、秘密厳守、予約制▷申し込み先=青少年育成センター☎52-5500[メール相談]▷メールアドレス=seisyo@town.kamigori.hyogo.jp

●農地相談

▷日時=4月21日(金)・5月19日(金)9時～12時▷場所=役場農業委員会事務局▷相談員=農業委員2名▷内容=農地諸問題☎52-1116

●障害者福祉相談

①[面接相談]▷日時=毎週月～金曜日9時30分～16時、事前に電話予約。▷申し込み=上郡町障害者支援センター“愛あい”☎57-2233

②[外来相談]▷日時=4月22日(土)・5月27日(土)9時45分～16時30分、予約制▷場所=上郡町障害者支援センター“愛あい”▷外来相談員=藤本次郎氏▷予約・お問い合わせ=愛心園☎52-3959

③[訪問相談]▷日時=電話予約で日程調整。10時～19時(1回1時間程度)▷訪問地域=上郡町内▷内容=相談員が障害者の自宅などに出向き、相談に応じます。▷申し込み先=“愛あい”または健康福祉課☎52-1114



INFORMATION

国民年金保険料を前納すると割引があります。



●平成18年度の保険料について

① 現金で毎月納めると ⇒ 13,860円×12ヵ月
=166,320円

※ただし、月々の保険料を口座振替の早割(当月保険料の当月末引落し)で納付すると月額50円の割引になります。

② 6ヵ月前納すると ⇒ 現金払いで680円、口座振替で940円の割引となります。

③ 現金で1年分を前納すると ⇒ 163,370円
2,950円の割引となります

※1年度前納用の納付書は、4月上旬に発送されます。

◆お問い合わせ 姫路社会保険事務所 ☎0792-24-6361

赤穂郡連合婦人会からのお知らせ 女性の社会参加への第一歩。 婦人会員を募集しています!

婦人会は年齢にかかわらず意欲的なあなたを必要としています。

今、変わろうとしている婦人会に力をお貸しください。

*申し込み期限 5月15日(月)

*申し込み・お問い合わせ

赤穂郡連合婦人会事務局

(上郡町教育委員会 社会教育課 生涯学習支援センター内)

☎52-1125 ☎52-2753



上郡ライオンズクラブ認証40周年 記念演奏会のお知らせ

出演団体 上郡中学校吹奏楽部 ※入場無料

日時 5月27日(土)11時45分～12時30分

場所 兵庫県立先端科学技術支援センター

お問い合わせ

上郡ライオンズクラブ事務局 ☎52-4040 (午前中のみ)

子どもたちに豊かな体験を!!

各施設の子ども対象の講座・教室を紹介します!

【スポーツセンター】

○詳細についてはスポーツセンターにお問い合わせください。(代表者の連絡先はスポーツセンター☎52-4433まで)

講座・教室名	開室日・活動日・時間	活動場所	対 象	会 費	備 考
上 郡 剣 道 連 盟	毎週月・木曜日 18:00~19:40	つばき会館講堂	小学生以上	6,000円/年	
剣 道 少 年 団	各小学校区にあります。				
上郡柔道少年団	毎週火・金曜日 18:30~20:30	スポーツセンター 柔 道 場	幼~6年生	1,000円/月	
少 林 寺 拳 法	毎週火・木・土曜日 19:00~20:30	スポーツセンター 柔道場・剣道場	小 学 生	3,000円/月	
正道会館空手教室	毎週水・土曜日 19:00~21:00	スポーツセンター 柔道場・剣道場	小学生以上	3,000円/月	入会金5,000円
少女バレーボール	山野里、高田、鞍居、船坂の各小学校区にあります。詳しくはスポーツセンターにお問い合わせください。				
上郡ソフトテニスクラブ	毎週火・木曜日 18:00~20:30	スポーツセンター テニスコート	小学3~6年生	5,000円 / 3 カ月	土・日曜日は不定期
上郡 ミニバスケットボール教室	毎週火・金曜日 18:00~20:00	スポーツセンター 総合体育館	小 学 生	4,000円/年	
高田 ミニバスケットボール教室	毎週月・金曜日 17:30~19:00	高田小学校 体 育 館	高田校区小学生 3年生以上	4,000円/年	
上郡高嶺少年野球部	毎週土・日曜日 9:00~17:00	山野里小学校	小 学 生	2,500円/月	入会金3,000円
高田レッドパワーズ (野球)	毎週土・日曜日 9:00~15:00	高田小学校	小 学 生	2,000円/月	入会金3,000円
船坂ソフトボールクラブ	毎週日曜日 9:00~12:00	船坂小学校	船坂校区 小 学 生	無 料	
鞍居ソフトボール少年団	毎週土曜日 14:00~17:00	鞍居小学校	鞍居校区 小 学 生	無 料	
卓 球 教 室	毎週水曜日 19:30~22:00	スポーツセンター B & G 体育館	小学生以上	無 料	
上郡町フットボールクラブ	毎週土・日曜日 9:00~12:00	高田地区 運 動 公 園	小 学 生	低学年 6,000円/年 高学年 12,000円/年	入会金3,000円
水 泳 教 室	毎週火~土曜日	スポーツセンター 温 水 プ ー ル	3 歳 以 上	3,000 ~5,000円/月	入会手続きは事務所 までお越しください

【生涯学習支援センター】※平成18年4月1日、中央公民館から生涯学習支援センターに名称変更しました。

講座・教室名	開室日・活動日・時間	代表者 (指導者)	対 象	講座費・材料費	備 考
親子ふしぎ体験隊	第4土曜日 9:30~12:00	町内の小中学校 教 諭	小・中学生の親子	2,000円 500円/回	筆記用具 スポーツ保険500円
石ころあ~とで遊ぼう	第2土曜日 10:00~12:00	大谷真貴子	小・中学生の親子	2,000円 1,000円/回	筆記用具
親子パン作り教室	第3土曜日 10:00~12:00	原田真理子	小・中学生の親子	2,000円 500円/回	筆記用具・エプロン
おりがみ教室	第1土曜日 10:00~12:00	西川 康 江	小・中学生	2,000円 300~500円/回	筆記用具・ハサミ・ のり・定規

メア太平洋諸国を訪問してみませんか。■対象:同セミナー参加大学(兵庫県内4年制大学)の学生■期間:平成18年8月15日(火)~9月13日(水)(30日間)■訪問先:ダーウィン・パース(オーストラリア)、シンガポール、広州(中国)■定員:480名■参加費:375,000円■申し込み:5月12日(金)までに所属大学の担当窓口へ■お問い合わせ:(財)兵庫県国際交流協会☎078-230-3262

【地区公民館】

講座・教室名	開室日・活動日・時間	代表者 (指導者)	対 象	費 用	備 考	主催
野 球 教 室	毎週土曜日 9:00~12:00	吉本克之	小学生	2,000円/月		上郡公民館
ソフトボール教室	毎週水曜日 16:00~18:00	高谷博之	小学生	無 料		
ファミリーバドミントン教室	第2・4土曜日 9:30~11:30	高野勝弘 中原まゆみ	幼稚園児 小学生	無 料	スポーツ保険料500円	
子ども囲碁・将棋教室	第3土曜日 13:30~15:00	西原 泉 萩原 八郎	幼~中学生	無 料	スポーツ保険料500円	
野鳥観察教室	年3回 5月~2月		小学5・6年生	無 料	スポーツ保険料500円	
なんでも体験隊	第2土曜日(年間10回) 9:00~12:00	木村公男	小学生		スポーツ保険料500円	山野里公民館
和菓子づくり教室	第3土曜日 9:00~12:00	香山陽子	小・中学生	3,000円 材料費等		
抹茶教室	第3土曜日 9:00~11:30	長安喜久子	小・中学生	3,000円 材料費等		
習字教室	第4土曜日 9:00~11:00	福田英子	小・中学生		スポーツ保険料500円	
和太鼓教室	毎週土曜日 9:00~12:00	川崎明彦	小・中学生			
大正琴教室	第3土曜日 9:00~12:00	山田敏子	小・中学生		スポーツ保険料500円	
日本舞踊教室	第3土曜日 10:00~11:00	坂東紅梅	小・中学生		スポーツ保険料500円	
高田キッズ音楽クラブ	第2・4土曜日 10:00~11:30	高畑晶子	小学生		歌と楽器	
子ども将棋教室	第3土曜日 9:30~11:30	奥村憲昭	小学生			
子ども粘土教室	夏休み(2回)	奥原敏和	小学3・4年生	材料実費		
茶道教室	第3土曜日 9:30~11:30	杉本智里	小学生	無 料	ふくさ スポーツ保険料500円	鞍居公民館
生花教室	第4土曜日 9:30~11:30	杉本智里	小学生	無 料	スポーツ保険料500円	
大 正 琴	第2土曜日 9:30~11:30	日永陽子	小学生	無 料	琴は借用 スポーツ保険料500円	
赤松円心っ子	年3回	横山 正	小学生	無 料		赤松公民館
白旗子どもたる太鼓	第2・4金曜日 19:30~21:30	角南俊介	小学生	無 料		
子供体験教室	年6回程度	随時依頼	幼・小・中学生	無 料		船坂公民館
子供茶道教室	第2土曜日 13:30~16:00	原田百恵 他	小・中・高校生	材料実費		
子供華道教室	偶数月第1土曜日 13:30~16:00	原田百恵 他	小・中・高校生	材料実費		
子供囲碁教室	第1・3土曜日 13:30~16:00	中野政信 他	小・中・高校生	無 料	女子も可	
琴 教 室	第2・4火曜日 19:30~21:00	村尾由子	小・中・高校生	必要に応 じて徴収		公梨ヶ原

※お問い合わせ・お申し込みは各公民館へお願いします。
 ※内容が変更になることがあります。

子どもたちの健全な育成には、さまざまな体験が大切であると
 考えられています。昔ながらの知恵・知識をもっておられる「地
 域の先生」から多くを学ぶことで知識が深まり、また、いろい
 ろなグループに参加することによって、子ども自身が自分も、「社
 会の一員」であるということを実感できるようになります。ぜひ、
 この機会にご参加ください。



各公民館講座のご案内

【生涯学習支援センター】

講座・教室サークル名	開室日・活動日・時間	講師(代表者)	対 象	講座費	備 考
折 紙 教 室	第1土曜日 13:00~15:00	西川 康 江	制限なし	2,000円	500円程度/回
健康体操教室	第2・4土曜日 19:30~20:30	前川 直 美	制限なし	2,000円/半年	体操のできる服装、敷物
ガラスアート教室	第2日曜日 9:30~11:30	竹田 久 美	制限なし	2,000円	材料費1,000~2,500円/随時
しゅんこうの和紙ちぎり絵教室	第4火曜日 13:30~15:30	小野まさ子	制限なし	2,000円	材料費1,000~2,000円/回
二 胡 教 室	第2・4水曜日 19:00~20:30	富島 勝 則	制限なし	2,000円/半年	二胡
四季の園芸花づくり教室	年間10回 13:30~15:00	駐ワカセセンター 頼 他	制限なし	2,000円	テキスト代 ・館外研修実費負担
みんなの歴史講座	第2土曜日 10:00~11:30	竹本 敬 市	制限なし	2,000円	現地探訪のみ実費負担
ビーズ教室	第2土曜日 13:30~15:30	若林 千 代	制限なし	2,000円	材料費500円~/回
大正琴教室	第1・3金曜日 13:30~15:30	山田 敏 子	制限なし	2,000円/半年	テキスト代1,400円 機器使用料100円/回
おはなし会	第1・3土曜日 14:00~14:30	読み聞かせボランティア	制限なし	無 料	町民図書館にお問い合わせください。
ストーリーテリング講座	年間5回	中尾 和 子	制限なし	無 料	町民図書館にお問い合わせください。

【山野里公民館】

講座・教室サークル名	開室日・活動日・時間	講師(代表者)	対 象	講座費	備 考
三味線・太鼓講座	第1・3水曜日 19:30~21:30	山脇 宏 夫 (木村昌照)	一 般	1,500円	実 費 徴 収
菊 作 り 講 座	年間5回 13:30~16:00	宮本 憲 吉	一 般	750円	実 費 徴 収
ダンススポーツ	第1・2・3・4水曜日 13:00~15:00	榎崎 信 孝	一 般	1,500円	実 費 徴 収
演 劇 講 座	第1金曜日 10:00~12:00	神条 誠	一 般	1,500円	実 費 徴 収
生駒学園(高齢者)	随 時	随 時 依 頼 (深澤卓志)		無 料	実 費 徴 収
幼児教育学級	随 時	随 時 依 頼 (森川文子)		無 料	実 費 徴 収

【高田公民館】

講座・教室サークル名	開室日・活動日・時間	講師(代表者)	対 象	講座費	備 考
ふるさと歴史講座	年間10回 10:00~11:30	深澤 景 弘	一 般	1,500円/年	講義と史跡見学
パッチワークキルト教室	第2火曜日 年間10回 10:00~12:00	木山 春 代	一 般	1,500円/年	材 料 費
陶 芸 教 室	第1水曜日 年間10回 13:30~16:00	奥原 敏 和	一 般	1,500円/年	材 料 費
トールペイント教室	第3火曜日 年間10回 13:00~15:00	岡本 好 美	一 般	1,500円/年	材 料 費
楽しいお菓子づくり教室	第1土曜日 年間4回 9:00~/13:00~	肥岡 紀 子	一 般	材料費実費徴収	パン・和菓子
幼児教育学級	年間10回	随 時 依 頼	幼児保護者		
私のふるさと講座	随時開催	随 時 依 頼	一 般	材料費等実費徴収	家づくり講座等
版 画 教 室	11月11日(土)	舟丘 恵 凡	一 般	材 料 費	年賀状づくり
あさぎり学園 (高齢者教室)	年間10回 10:00~11:30	随 時 依 頼	高齢者60歳以上	実 費 徴 収	
男の料理教室	随時開催 9:00~12:00	肥岡 紀 子 他2名	成人男性	1,500円/年	和・洋・中華材料費

業に従事し、中皮腫や肺がんで死亡した方の遺族■提出先:石綿を取り扱った最終事業所を所轄する労働基準監督署■お問い合わせ:兵庫労働局労働基準部労働補償課☎078-367-9155■なお、石綿を取り扱う作業に従事しないで、環境によって発症した方や遺族の方については、医療費等の救済給付が支給されます。詳しくは、独立行政法人環境再生保全機構(☎0120-389-931)にお問い合わせください。

【鞍居公民館】

講座・教室サークル名	開室日・活動日・時間	講師(代表者)	対 象	講座費	備 考
歴 史 講 座	第3土曜日 13:30~16:00	竹本敬市	一 般	1,000円/年	年6回(隔月) 筆記用具
高齢者編物クラブ	第1・3火曜日 13:30~16:00	杉本照子	高 齢 者	1,500円/年	毛糸・編み針
高齢者カラオケクラブ	第2・4土曜日 13:30~16:00	松本昭也	高 齢 者	1,500円/年	筆記用具
大 正 琴 教 室	第1・2金曜日 9:30~11:30	日永陽子	一 般	1,500円/年	筆記用具 大正琴
旗 陽 学 園 (高 齢 者 学 級)	年間10回	随 時 依 頼	高齢者60歳以上	無 料	必要経費随時徴収

【赤松公民館】

講座・教室サークル名	開室日・活動日・時間	講師(代表者)	対 象	講座費	備 考
ふるさと歴史講座	年間10回	深澤景弘	一 般	1,500円/年 通信費500円	筆記用具
陶 芸 教 室	第1土曜日 9:30~11:30	奥原敏和	一 般	1,500円/年	材 料 費
和服リフォーム教室	第3土曜日 9:30~11:30	澤原文子	一 般	1,500円/年	材 料 費
絵 手 紙 教 室	第2土曜日 10:00~11:30	岸岡孜子	一 般	1,500円/年	材 料 費
幼 児 教 育 学 級	年間6回 9:30~11:30	随 時 依 頼	幼児保護者	無 料	
木 工 教 室	第4土曜日 9:30~12:00	竹内久美子	一 般	1,500円/年	材 料 費 つばき会館研修室1
赤 松 学 園 (高 齢 者 学 級)	年間10回 9:30~11:30	随 時 依 頼	高 齢 者	通信費500円	筆記用具

【船坂公民館】

講座・教室サークル名	開室日・活動日・時間	講師(代表者)	対 象	講座費	備 考
星 峰 学 園 (高 齢 者 学 級)	年間10回 13:30~15:00	随 時 依 頼	高 齢 者	無 料	必要経費実費徴収 館外研修実費
ふるさと学級	年間5回程度 13:30~15:00	随 時 依 頼	一 般	750円/年	館外研修実費
幼 児 教 育 学 級	年間4回	随 時 依 頼	幼児保護者	無 料	
家 庭 教 育 学 級	年間6回	随 時 依 頼	保 護 者	無 料	館外研修実費
園 芸 教 室 (菊)	年間5回 9:30~11:30	宮本憲吉	一 般	750円/年	材 料 費
パ ソ コ ン 教 室	月1回(年間20回)	三浦了他	一 般	1,500円/年	教 材 費
大 正 琴 教 室	第1・3金曜日 19:30~/21:00~	深沢孝章	一 般	1,500円/年	教 材 費
細 筆 文 字 教 室	第1・3水曜日 9:30~11:30	本林教子	一 般	1,500円/年	教 材 費
絵 手 紙 教 室	第2水曜日 13:30~15:30	岸岡孜子	一 般	1,500円/年	教 材 費
健 康 つ くり 教 室	年間6回	高橋みどり	一 般	無 料	材 料 費

【梨ヶ原公民館】

講座・教室サークル名	開室日・活動日・時間	講師(代表者)	対 象	講座費	備 考
梨 の 苑 学 園 (高 齢 者 学 級)	年間7回 10:00~12:00	随 時 依 頼	高齢者60歳以上	無 料	必要経費実費徴収
着 付 け 教 室	第4金曜日 20:00~22:00	藤原ふさえ	一 般	1,500円/年	
菊 作 り 教 室	年間4回 10:00~12:00	宮本憲吉	一 般	700円/年	必要経費実費徴収
お 菓 子 作 り 教 室	年間10回 9:30~12:00	三森愛子	一 般	1,500円/年	材料費等別途徴収

※お問い合わせ・お申し込みは各公民館へお願いします。

石綿による健康被害の救済に関する
法律による請求書受付開始のお知らせ

石綿(アスベスト)を取り扱う作業に従事したことにより、中皮腫や肺がん等を発症し死亡した方の遺族で、時効により労災保険法による遺族補償給付が受けられなかった方に対する給付請求書の受け付けが、3月20日から開始されています。■請求できる方:平成13年3月26日以前に、石綿を取り扱う作

※日程等を変更すること
がありますので、参加
される場合は必ずお問
い合わせください。

5月の町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	① ㊦ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊧ 人権相談 13:00~16:00	②	③ [憲法記念日] ㊨ 中学校バスケット ボール近隣大会 9:00~ ㊩ 中学校テニス男子 近隣大会9:00~	④ [国民の休日] ㊪ 中学校バスケット ボール近隣大会 9:00~ ㊫ 中学校テニス女子 近隣大会9:00~	⑤ [こどもの日] ㊬ 中学校テニス 女子近隣大会 9:00~	⑥ ㊭ おはなし会 14:00~14:30 ㊮ おりがみ教室 10:00~12:00 ㊯ 折紙教室 13:00~15:00
⑦ ㊰ 春季町民卓球 大会9:00~ ㊱ 天皇賜杯軟式 野球大会 高野山学童軟式 野球大会 9:00~	⑧ ㊲ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊳ 子育て相談 10:00~	⑨ ㊴ 町長との雑談タイム (要予約) 10:00~15:00	⑩ ㊵ 二胡教室 19:00~20:30 ㊶ 4か月児健診 12:30~ ㊷ すこやか子育て 教室 10:00~	⑪ ㊸ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊹ 教育相談 9:00~ ㊺ 高齢者大学 開講式10:00~ ㊻ 予防接種 (ポリオ) 13:20~	⑫ ㊼ すこやか子育て 教室 10:00~	⑬ [山野里公民館] 山野里ふれあいまつり (~14日) ㊽ みんなの歴史講座 10:00~11:30 ㊾ ビーズ教室 13:30~15:30 ㊿ 石ころあ〜とで遊ぼう 10:00~12:00 ㊽ 健康体操教室 19:30~20:30
⑭ ㊿ グラスアート教室 9:30~11:30 ㊽ 文化協会総会 13:30~ ㊾ 春季町民 バドミントン交流 大会9:00~ ㊿ 近隣秋季軟式 野球大会 9:00~	⑮ ㊽ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊾ 予防接種 (ポリオ) 13:20~ ㊿ 子育て相談 10:00~	⑯ ㊽ 法律相談 13:20~16:00 ㊾ すこやか子育て 教室 10:00~	⑰ ㊽ 第9回マウンテン ボール大会 9:00~12:00 ㊾ 予防接種 (ポリオ) 13:20~	⑱ ㊽ 身体障害者相談 13:30~16:00 ㊾ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊿ 教育相談 9:00~ ㊽ 四季の園芸花づくり 教室 13:30~15:00 ㊾ すこやか子育て 教室10:00~	⑲ ㊽ 農地相談 9:00~12:00 ㊾ 大正琴教室 13:30~15:30	⑳ [上郡中学校] 連合PTA総会 ㊽ 結婚相談 13:00~16:00 ㊾ 高齢者大学開講 10:00~ ㊿ 親子パンづくり教室 10:00~12:00 ㊽ おはなし会 14:00~14:30 ㊾ ゲートボール協会 春の大会9:00~
㊽ 春季地域別男女混合 バレーボール大会 9:00~ ㊾ 第3回ソフトボール 同好会大会 9:00~12:00 ㊿ 近隣秋季軟式 野球大会 13:00~	㊽ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊾ 予防接種 (ポリオ) 13:20~ ㊿ 子育て相談 10:00~	㊽ しゅんこうの和紙 ちぎり絵教室 13:30~15:30	㊽ 登記相談 13:30~16:00 ㊾ 一日職業相談 13:30~16:00 ㊿ すこやか子育て 教室10:00~ ㊽ 二胡教室 19:00~20:30 ㊾ 1歳6か月児健診 13:00~ ㊿ JA兵庫西年金友の会 ゲートボール大会 9:00~	㊽ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊾ 教育相談 9:00~	㊽ すこやか子育て 教室 10:00~	㊽ 親子ふしぎ体験隊 9:30~12:00 ㊾ 健康体操教室 19:30~20:30 ㊿ マクドナルド杯県 学童軟式野球大会 12:00~ ㊽ 障害者福祉相談 (外来相談) 9:45~16:30
㊽ 少女バレーボール ペブシカップ 上郡町予選 9:00~14:00 ㊾ 近隣秋季軟式 野球大会9:00~ ㊿ 春季町民ベタンク 大会9:00~	㊽ (上郡中学校2年生) トライやる ウィーク(~6/2) ㊾ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊿ 予防接種 (ポリオ) 13:20~	㊽ すこやか子育て 教室 10:00~	㊽ 予防接種 (ポリオ) 13:20~ ㊿ すこやか子育て 教室 10:00~			㊽ 役 場 ㊿ 子育て学習センター ㊽ 生涯学習支援センター ㊾ 保健センター ㊿ スポーツセンター ㊽ 福祉センター ㊾ 青少年育成センター ㊿ つばき会館 ㊽ 障害者支援センター

保健カレンダー

※出生及び転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所
4ヵ月児健診	H17年12月生 H18年1月生	5月10日(水)	12:30~12:45	保健センター
1歳6ヵ月児健診	H16年9・10月生	5月24日(水)	13:00~13:30	
2歳児歯科健診	H15年9・10月生	4月26日(水)	13:00~13:30	
予防接種 (ポリオ) 生後3~18ヵ月	上郡	5月11日(木)	13:20~13:50	
	山野里	5月15日(月)		
	山野里	5月17日(水)		
	高田	5月22日(月)		
	鞍居	5月29日(月)		
	赤松・船坂	5月31日(水)		

注：乳幼児健診、予防接種の受付時間前の受付はいたしません。
お住まいの地区の予防接種に来られない方は、他の地区の時に来られても結構です。

平成18年4月1日より、予防接種の受け方が変わり、ポリオ以外はご自身で計画を立て、各病院に受けに行ってください。ご注意ください。
なお、不明な点等がありましたら、お気軽に保健センター(☎52-2188)へお問い合わせください。

平成18年4月からの予防接種について



町民図書室 だより



ハル 哲学する犬 クォン・デウォン
もったいない プラネット・リンク 編
赤塚不二夫のことを書いたのだ!!

武居 俊樹

コウノトリ再び空へ

神戸新聞但馬総局編

目で見える明石のさかな 山崎 清張

心で知る韓国 小倉 紀蔵

語られなかった皇族たちの真実

竹田 恒泰

ネイルケア&ネイルアートパイブル

成美堂出版

日本人はなぜ日本を愛せないのか

鈴木 孝夫

食品の裏側

安部 司

これでいいの?日本語。

長島 猛人

教室を路地に!

唐十郎・室井尚

しあわせの雑学

近藤 勝重

[新刊図書案内]

暁の密使 北森 鴻
恩はあだで返せ 逢坂 剛
僕の妻はエイリアン 泉 流星
砂漠の薔薇 新堂 冬樹
お腹召しませ 浅田 次郎
魔女の笑窪 大沢 在昌
銀鮫の果て 筒井 康隆
グレートジャーニー全記録Ⅰ・Ⅱ 関野 吉晴

図書室からのお知らせ

4月1日より図書貸出券が、変わっています。
今までの貸出券は、使用できませんので、お手数ですが書き替えをお願いします。

休日診療当直医

5月28日(日)	5月21日(日)	5月14日(日)	5月7日(日)	5月5日(金)	5月4日(木)	5月3日(水)	4月30日(日)	4月29日(土)	4月23日(日)	4月16日(日)
岡田整形外科	三浦医院	菅原病院	森医院	西脇診療所	高田診療所	大岩診療所	半田産婦人科医院	菅原病院	三浦医院	岡田整形外科
☎52-5600	☎52-0045	☎52-6369	☎52-0711	☎52-4700	☎52-1052	☎52-5000	☎52-1000	☎52-6369	☎52-0045	☎52-5600

※当日までに変更する場合がありますので、新聞等で確認をお願いします。

「ストーリーテリング講座」

受講者募集のお知らせ

お話を覚えて語って見ませんか?
ストーリーテリングの基礎講座です。

日 程 6月23日(金)・7月28日(金)・9月22日(金)・
10月5日(木)・11月24日(金)の全5回(いずれも10:00~11:30)
場 所 上郡町生涯学習支援センター 研修室3 (旧中央公民館)
講 師 中尾和子氏
募集期間 4月20日(木)~5月20日(土)
申し込み・お問い合わせ
上郡町民図書室 (上郡町生涯学習支援センター内) ☎52-1125



今月号の表紙

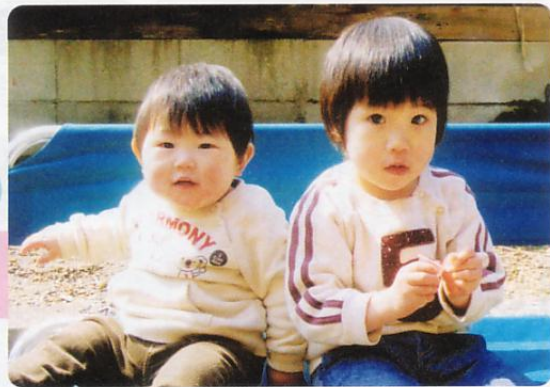


上郡ジュニアソフトテニスクラブで技を磨き、小学校6年生の昨年7月、全国大会で日本ソフトテニス連盟からランク5位の表彰を受けた正池沙樹さん・内山文乃さんのペア。ともに上郡中学校に進学する2人。「中学校でも内山さんと一緒にがんばって全国大会に行っても通用する選手になりたいです。」と正池さん。内山さんは「自分の力が精一杯出せる前衛になりたい。」と笑顔で話してくれました。桜の花も開き、進級、進学、就職と、夢の実現に向けてスタートする4月です!

わんぱく かみごおりっ子

おか の り く 岡野 大地ちゃん 2歳・れん 蓮ちゃん 1歳(促進)

お母さん(美紅さん)から一言「すくすく元気に育ってね」



小さなお子さんの登場①と団体紹介の希望②をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

掲示板

国民健康保険、老人保健、福祉医療の方で健康保険に変更があった場合は届出をしてください。

住民課より
☎52-1115

自動車税の納期限は
5月31日(水)です。

お忘れなく!

兵庫県西播磨県民局
上郡県税事務所 課税第1課
☎58-1285

★人口のうごき★

[3月末現在、()内は前月比・3月届出分]

・人口 18,272人(-35)

男性 8,800人

女性 9,472人

・世帯数 6,401世帯(+13)

・出生 6人
・死亡 15人
・転入 108人
・転出 127人
(転出取消 +1人)
(職権抹消等-8人)

元気!!上郡 町のどこかで

39

上郡町バスケットボール協会

いよいよ「のじぎく兵庫国体」の開催年度が始まりました。上郡町では10月1日~4日の期間でバスケットボール(成年女子)競技が開催されます。

今回は、スポーツセンターで行われるこの大会の運営に大きく関わっていただいている「上郡町バスケットボール協会」の古澤浩徳会長に、大会に向けた取り組みや意気込みを伺いました。

協会について教えてください。

当協会は、約20年前、町内のバスケットボール経験者が集まり創部しました。現在はスポーツセンターの総合体育館で、上郡ミニバス教室のOBを含む25名のメンバーで、ミニバスの指導を始め、週3回の練習を行っています。

国体に関しては、昨年度より国体準備室と連携し、打ち合わせや研修などをしながら準備に当たっています。

国体に向けて一言どうぞ。

昨年8月に、2日間のリハーサル大会が開催され競技運営を経験しました。当協会と町職員、上郡高校を中心とした近隣の高校バスケットボール部などが、コートづくりや県大会本部への連絡、テーブルオフィシャルズなどで運営を行いました。4日間の本大会では、さらに大勢の方の協力が必要になることを実感しました。

当協会は今、本大会に向けて一致団結して取り組んでいます。ぜひ、皆さんもご協力、応援をよろしくお願いいたします。



役場各課・各所の 直通電話 (市外局番0791)

・議会事務局
☎52-3512
・企画総務課
☎52-1111(代)
☎52-1112

・税務課
☎52-1113
・住民課
☎52-1115
・健康福祉課・
地域包括支援センター
☎52-1114
・訪問看護ステーション
☎52-2400

・産業振興課
☎52-1116
・建設課
☎52-1117
・都市整備課
☎52-1118
・下水道課
☎52-1119
・会計課
☎52-1120

[教育委員会]
・学校教育課
☎52-2911
・社会教育課
☎52-2912
・赤穂市・上郡町合併
協議会
☎52-6355

・生涯学習支援センター
☎52-1125
・つばき会館
☎52-1125
・スポーツセンター
☎52-4433
・保健センター
☎52-2188
・子育て学習センター
☎52-1067

・水道事業所
☎52-0097
・クリーンセンター
☎52-0096
・福祉センター
☎52-2910
・青少年育成センター
☎52-5500
・障害者支援センター
☎57-2233

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。